

平成 3 0 年

第 7 回 三川町議会定例会会議録

平成 3 0 年 9 月 5 日 開 会

平成 3 0 年 9 月 1 1 日 閉 会

三川町議会事務局

目 次

第 1 日 9 月 5 日 (水) 会議録第 1 号

会議録署名議員の指名	3
会期の決定	3
諸般報告	
・ 庄内市町村議会議長会議員全員研修会について	4
・ 三川町行政評価に関する報告書について	5
議第 4 4 号 平成 3 0 年度三川町一般会計補正予算 (第 3 号)	6
議第 4 5 号 平成 3 0 年度三川町国民健康保険特別会計補正予算 (第 1 号)	6
議第 4 6 号 平成 3 0 年度三川町介護保険特別会計補正予算 (第 1 号)	6
議第 4 7 号 平成 3 0 年度三川町農業集落排水事業特別会計補正予算 (第 1 号)	6
議第 4 8 号 平成 3 0 年度三川町下水道事業特別会計補正予算 (第 2 号)	6
請願第 1 号 主要農作物種子条例制定等に関する意見書の提出を求める請願	2 1
一般質問 5 名	2 2

第 2 日 9 月 6 日 (木) 休 会

< 請願審査委員会 開催 >

第 3 日 9 月 7 日 (金) 会議録第 2 号

議第 4 9 号 平成 2 9 年度三川町一般会計歳入歳出決算の認定について	6 1
議第 5 0 号 平成 2 9 年度三川町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	6 1
議第 5 1 号 平成 2 9 年度三川町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	6 1
議第 5 2 号 平成 2 9 年度三川町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	6 1
議第 5 3 号 平成 2 9 年度三川町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について	6 1
議第 5 4 号 平成 2 9 年度三川町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	6 1
請願審査委員会報告 (産業建設厚生常任委員会)	
請願第 1 号 主要農作物種子条例制定等に関する意見書の提出を求める請願	6 8

【決算審査特別委員会 開催】

第 4 日 9 月 8 日 (土) 休 会

第 5 日 9 月 9 日 (日) 休 会

第 6 日 9 月 10 日 (月) 休 会

【決算審査特別委員会 開催】

第 7 日 9 月 11 日 (火) 会議録第 3 号

決算審査特別委員会付託事件の審査結果報告（決算審査特別委員会委員長報告）	7 2
議第 5 5 字の区域及び名称の変更について	7 4
議第 5 6 三川町教育委員会教育長の任命について	7 5
議第 5 7 三川町教育委員会委員の任命について	7 8
意見書第 1 号 主要農作物種子条例制定等に関する意見書提出について	7 9

平成30年第7回三川町議会定例会会議録

1. 平成30年9月5日三川町議会定例会は、三川町役場議場に招集された。

2. 出席議員は次のとおりである。

1番 鈴木重行議員	2番 志田徳久議員	3番 佐藤栄市議員
4番 佐久間千佳議員	5番 町野昌弘議員	6番 芳賀修一議員
8番 成田光雄議員	9番 梅津博議員	10番 小林茂吉議員

3. 欠席議員は次のとおりである。

7番 田中晃議員

4. 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者は、次のとおりである。

阿部誠町長	石川稔副町長
鈴木孝純教育長	遠藤淳士 会計管理者兼 会計課長
本間明 総務課長	黒田浩 企画調整課長
五十嵐礼子 町民課長	菅原和子 健康福祉課長兼 地域包括支援センター長
齋藤仁志 産業振興課長併 農業員会事務局長	加藤直吉 建設環境課長
佐藤亮 教育課長兼公民館長併 農村環境改善センター所長併 健康福祉課保育園主幹併 子育て支援施設整備主幹	
和田勉 監査委員	庄司正廣 農業委員会会長

5. 本会議に職務のため出席した者は次のとおりである。

高橋誠一 議会事務局長	佐藤真子 書記	菅原明大 書記
鈴木拓也 書記		

○議長（小林茂吉議員） ただいまから平成30年第7回三川町議会定例会を開会します。
(午前 9時30分)

○議長（小林茂吉議員） これから本日の会議を開きます。

議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

○議長（小林茂吉議員） 日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、議長において、1番 鈴木重行議員、
2番 志田徳久議員、以上2名を指名します。

○議長（小林茂吉議員） 日程第2「会期の決定」の件を議題とします。

この件につきましては、過般、議会運営委員会を開催しておりますので、その結果について、議会運営委員会委員長の報告を求めます。3番 佐藤栄市議員。

○3番（佐藤栄市議員） 過般、議長の要請により、去る8月31日に議会運営委員会を開催いたしましたので、その結果をご報告申し上げます。

本定例会には、町長提案として、平成30年度各会計補正予算5件、平成29年度各会計決算認定6件、事件案件1件、人事案件2件、以上14件があり、この他に、諸般報告2件、請願1件、一般質問5名であります。

本定例会にあたり、町長並びに総務課長の出席を求め内容等の説明を聞き、本定例会の会期を本日5日から11日までの7日間と決定をみたものであります。なお、参考までに議事日程について申し上げます。

第1日目の本日は、諸般報告2件を行った後、平成30年度の各会計補正予算5件が一括上程となり、質疑、討論、採決を行います。次に、請願1件が上程され、紹介議員からの請願の趣旨説明のあと、所管の委員会に付託となります。

なお、今定例会では、夜間議会を開催することとしておりますので、本日午後6時以降をそれにあて、一般質問を行います。

一般質問は、5名の議員から通告があり、1人30分を持ち時間として通告順に行い、本会議はこれで散会となります。

第2日目の6日は、本会議は休会となり請願審査委員会が開催されます。

第3日目の7日は、午前9時30分から本会議を開き、平成29年度の各会計決算認定6件が一括上程され、決算の概要説明及び決算審査結果の報告を行い、直ちに議長発議により「決算審査特別委員会」を設置し、各会計決算6件を審査付託します。

次に、追加議事日程として、請願審査委員会報告が予定されており、これで本会議は散会となります。

その後、「決算審査特別委員会」を開き、委員会構成を行います。審査は2日間にわたることから、審査日程表を別途各位に配布いたします。

なお、決算審査においては、係長以上の出席を求めることにしておりますが、所管以外の審査では拘束しないこととします。

第4日目の8日、第5日目の9日は、本会議は休会であります。

第6日目の10日は、午前9時30分から引き続き「決算審査特別委員会」が本議場で再

開されます。

第7日目の最終日11日は、午前9時30分に本会議を開き、決算審査特別委員会委員長の報告を行い、討論・採決を行います。その後、事件案件1件が上程され、質疑、討論、採決となります。その後、人事案件2件がおのおの上程され、採決となります。

なお、請願採択の場合は、追加議事日程として意見書提出1件が予定されております。

これで付議事件は全部終了となります。

以上のとおりでありますので、議員各位からは活発なる質疑、町当局からは明快かつ解りやすいご答弁をいただき、本定例会の進行為、会期内に終了できますよう、特段のご協力をお願いいたしまして議会運営委員会の報告といたします。

○議長（小林茂吉議員） お諮りします。ただいまの委員長報告のとおり、本定例会の会期は、本日から9月11日までの7日間とすることに決定したいと思っております。これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議長（小林茂吉議員） 異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は本日から9月11日までの7日間に決定しました。

○議長（小林茂吉議員） 日程第3「諸般報告」を行います。

初めに、議員派遣の報告であります。「庄内市町村議会議長会議員全員研修会」について、派遣議員からその報告を求めます。9番 梅津 博議員。

○9番（梅津 博議員）

庄内市町村議会議長会議員全員研修会の報告

1. 目 的

地方自治の振興発展並びに地域開発の推進に寄与するため、庄内地方の市町議員の識見と資質の向上を図るとともに、庄内広域にわたる議会活動の活性化に資することを目的に参加した。

2. 研修日程 平成30年8月17日(金)

3. 参加者 議員8名

4. 研修地 鶴岡市先端研究産業支援センター レクチャーホール

5. 研修内容 講演①「新潟県・庄内エリアデスティネーションキャンペーンをきっかけとした庄内の観光流動活性化について」
～庄内の観光資源とその魅力について～
講師 東日本旅客鉄道株式会社 新潟支社営業部販売課担当課長

新潟県庄内DC推進室 室長 河野 哲也 氏

講演②「庄内から創るニッポンの未来」

講師 慶應義塾大学先端生命科学研究所

所長 富田 勝 氏

施設見学

鶴岡バイオサイエンスパーク

①鶴岡市先端研究産業支援センターD棟（メタボローム解析装置）

②ショウナイ・ホテル・スイデン・テラス

以上のとおり研修したので報告いたします。

平成30年9月5日

三川町議会

副議長 梅 津 博 ㊟

○議長（小林茂吉議員） 次に、「三川町行政評価に関する報告書について」町長より報告したい旨の申し出がありましたので、これを許可いたします。石川副町長。

○説明員（石川 稔副町長） 第6次三川町行財政改革大綱、並びに「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条第1項の規定により、平成29年度事業に係る行政評価を行いましたのでご報告いたします。

評価の方法について申し上げますと、第3次三川町総合計画の実施計画に掲げております事務事業につきまして、所管課等による第1次評価を行い、その後、第1次評価の検証と課題、及び今後の対応策につきまして、管理職で構成いたします行財政改革推進本部会議におきまして、第2次評価を実施いたしましたところであり、これら2回の評価を踏まえ、先月8月23日、町内各種機関・団体代表者、識見者及び公募委員により構成いたします三川町行財政改革推進懇談会におきまして、全施策の実施結果の検証と今後の方向性について、第3次評価としてご意見、ご提言をいただいたところであり、その結果等につきましては、三川町行政評価に関する報告書として本日配布させていただいておりますのでご参照いただきたいと思います。なお、報告書の朗読につきましては割愛させていただきます。

また、三川町行政評価調書につきましては、町のホームページ等でも公表していくことを申し添えまして報告いたします。

○議長（小林茂吉議員） 以上で、諸般報告を終わります。

○議長（小林茂吉議員） お諮りいたします。日程第4、日程第5、日程第6、日程第7及び日程第8の以上5件を一括議題としたいと思ひます。これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議長（小林茂吉議員） 異議なしと認めます。したがって、日程第4、日程第5、日程第6、日程第7及び日程第8の以上5件を一括議題とすることに決定しました。

○議長（小林茂吉議員） 日程第4、議第44号「平成30年度三川町一般会計補正予算（第3号）」、日程第5、議第45号「平成30年度三川町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）」、日程第6、議第46号「平成30年度三川町介護保険特別会計補正予算（第1号）」、日程第7、議第47号「平成30年度三川町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）」、及び日程第8、議第48号「平成30年度三川町下水道事業特別会計補正予算（第2号）」、以上5件を一括議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。阿部町長。

○説明員（阿部 誠町長） ただいま一括上程されました、議第44号「平成30年度三川町一般会計補正予算（第3号）」、議第45号「平成30年度三川町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）」、議第46号「平成30年度三川町介護保険特別会計補正予算（第1号）」、議第47号「平成30年度三川町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）」、及び議第48号「平成30年度三川町下水道事業特別会計補正予算（第2号）」、以上5件につきまして、提案理由をご説明申し上げます。

各会計とも事務事業の執行によりまして、新たに発生し、または財源の調整が必要な款項で補正を要する費目について、補正をお願いいたすものであります。

はじめに、議第44号「平成30年度三川町一般会計補正予算（第3号）」であります。既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ、2億23万3,000円を追加いたしまして、補正後の予算総額を48億1,051万円といたすものであります。

まず、歳出について、その主なものを申し上げますと、2款総務費については、財産管理費における財政調整基金積立金を追加補正、企画費における委託料等を追加補正、戸籍住民基本台帳費における委託料を追加補正、及び基幹統計調査費における報酬等を追加又は減額補正いたすものであります。

3款民生費については、社会福祉総務費における介護保険特別会計繰出金を追加補正、及び児童福祉総務費における補助金の追加補正であり、6款農林水産業費については、農地費における負担金の追加補正、及び農村総合整備事業費における農業集落排水事業特別会計繰出金の追加補正であり、7款商工費については、商工振興費における役務費等の追加補正、及びいろいろ火の里施設費における需用費等を追加補正いたすものであります。

8款土木費については、道路維持費における委託料等の追加補正、道路新設改良費における委託料等の追加補正、河川総務費における賃金の追加補正、公園費における委託料等の追加補正、下水道費における下水道事業特別会計繰出金の追加補正、及び住宅管理費における需用費等の追加補正であり、9款消防費については、非常備消防費における旅費等の追加補正、及び防災費における備品購入費を追加補正いたすものであります。

10款教育費については、小学校費の学校管理費における委託料等の追加補正、中学校費の学校管理費における委託料等の追加補正、教育振興費における助成金の追加補正、体育施設費における工事請負費の追加補正、及び学校給食費における委託料等の追加補正をいたすものであります。

次に、歳入であります。歳出の補正費目に伴い13款国庫支出金、14款県支出金、16款寄附金、17款繰入金、18款繰越金、19款諸収入、及び20款町債にそれぞれ所要額を計上いたしたものであります。

続きまして、議第45号「平成30年度三川町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）」であります。既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,775万8,000円を追加いたしまして、補正後の予算総額を6億7,165万8,000円といたすものであります。

まず、歳出であります。1款総務費については、一般管理費について制度改正及び改元によるシステム改修に伴う追加補正、2款保険給付費については、葬祭諸費の給付実績と今後の推計による追加補正であり、6款基金積立金については、前年度からの繰越金の確定等による追加補正、8款諸支出金については、国負担金の超過交付分について償還が必要になったことから、それぞれ追加補正いたすものであります。

次に、歳入であります。額の確定や歳出の補正費目に伴い、3款県支出金6款繰越金、及び7款諸収入にそれぞれ所要額を計上いたしたものであります。

続きまして、議第46号「平成30年度三川町介護保険特別会計補正予算（第1号）」であります。既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,254万8,000円を追加いたしまして、補正後の予算総額を8億7,824万8,000円といたすものであります。

まず、歳出であります。1款総務費については、一般管理費における介護保険システムの改修業務委託料の追加補正、及び介護認定審査会費における介護認定審査会委託料の追加補正であり、5款基金積立金については、平成29年度における保険料収入の精査に伴う介護給付費準備基金積立金の追加補正、7款諸支出金については、介護給付費、及び地域支援事業費の精査に伴う過年度分返還金を追加補正いたすものであります。

次に、歳入であります。額の確定や歳出の補正費目に伴い、4款支払基金交付金、7款繰入金、及び8款繰越金にそれぞれ所要額を計上いたしたものであります。

続きまして、議第47号「平成30年度三川町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）」であります。既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ16万円を追加いたしまして、補正後の予算総額を1億6,406万円といたすものであります。

まず、歳出であります。1款総務費については、過年度における農業集落排水使用料の還付金を追加補正いたすものであります。

次に、歳入であります。歳出の補正費目に伴い、4款繰入金に所要額を計上いたしたものであります。

続きまして、議第48号「平成30年度三川町下水道事業特別会計補正予算（第2号）」であります。既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ442万6,000円を追加いたしまして、補正後の予算総額を3億5,162万6,000円といたすものであります。

まず、歳出であります。1 款総務費については、河川増水による排水ポンプ施設稼働に伴う賃金等の追加補正であり、2 款事業費については、新たに公共下水道に接続する世帯の管路敷設等に係る工事請負費を追加補正いたすものであります。

次に、歳入であります。歳出の補正費目に伴い、1 款分担金及び負担金、及び4 款繰入金にそれぞれ所要額を計上いたしましたものであります。

以上、よろしくご審議くださいまして、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（小林茂吉議員） これから質疑を行います。

1 番 鈴木重行議員。

○1 番（鈴木重行議員） 私の方から3 点ほどお聞きしたいと思います。

初めに、一般会計の5 ページになります。1 6 款寄付金の3 目ふるさと応援寄附金の代理寄附金とはどういったものかお聞きしたいと思います。

続きまして、7 ページにあります。2 款総務費3 項1 目戸籍住民基本台帳費の中のマイナンバーカードの記載事項の充実に係るシステム改修委託料とありますけれども、どのような改修工事、マイナンバーカードがどのように変わるのかお聞きしたいと思います。

続いて、1 1 ページです。1 0 款教育費の2 項1 目学校管理費、小学校管理費の調査設計業務委託料、個別施設計画策定業務委託料、下段の中学校においても同様の委託料計上されているわけですが、この中身についてお聞きしたいと思います。

○議長（小林茂吉議員） 齋藤産業振興課長。

○説明員（齋藤仁志産業振興課長） ご質問のふるさと応援寄附金の代理寄附金500 万円の内容についてでございます。本町では、この7 月に激甚災害に指定されました西日本豪雨において、被災地域となった愛媛県、広島県、岡山県等の住民の方々から、この数年間にわたり、ふるさと応援寄附金として多くの寄附金をいただいております。こうしたことも踏まえ、本町といたしまして、被災された地域の皆さんに三川町としてでき得る限りでの支援を行いたいという考えから、このたび、ふるさと応援寄附金の制度を活用して支援することにいたしました。具体的には、被災地域におけるふるさと応援寄附金の業務を本町が代行するというものでございます。7 月下旬に町がこの業務の代行を受け入れる旨をふるさとチョイスに登録したところ、これに対して、8 月に入ってから愛媛県の宇和島市から業務代行の依頼がございました。この業務代行により、町に寄せられた宇和島市への寄附金につきましては、代理寄附金として宇和島市に届けることとなります。補正予算の方では、代理寄附金額を500 万円ほどと見込み、合わせて領収書等発送の所要の事務経費について、このたび補正をお願いしたものでございます。

○議長（小林茂吉議員） 五十嵐町民課長。

○説明員（五十嵐礼子町民課長） マイナンバーに係る記載事項の充実のシステム改修でございます。こちらにつきましては、女性活躍推進等に対応したマイナンバーカード等の記載事項の充実等のため、希望する者のマイナンバーカード等に旧姓の併記を可能とするための既存住基システムの改修でございます。これは法律改正に伴うものでありまして、住民基本台帳において、住民票等に印字する旧姓の情報を管理できるようにするなど、最終的にはマイナ

ンバーの方にも旧姓が併記されるようになるというものでございます。これについては、総務省からの指示によりまして、全国においてこのようなシステム改修が行われるものでございます。

○議長（小林茂吉議員） 佐藤教育課長。

○説明員（佐藤 亮教育課長） ご質問2点ありました。

初めに、小学校費及び中学校管理費におけます調査設計業務委託料、この中身についてであります。この調査設計業務委託料につきましては、来年度以降、町内の小学校、中学校におけます空調設備を設置する目的として、その実施設計を行う前段として、各小学校の状況を把握しながら調査設計をするという内容であります。

二つ目。同じく小学校管理費、中学校管理費に計上しております個別施設計画策定業務委託料につきましては、国がインフラ長寿命化基本計画を平成25年に策定しておりまして、これに基づき、三川町でも平成28年三川町公共施設等総合管理計画を策定しております。この総合管理計画では、個別の施設ごとにその具体的な対応方針等を定める計画として個別施設計画を策定することとなっております。今回小学校、中学校の校舎に関する個別施設計画を策定するために予算計上したものであります。以上です。

○議長（小林茂吉議員） 1番 鈴木重行議員。

○1番（鈴木重行議員） ふるさと応援寄附金の代理寄附金についてですけれども、被災地の代行業務ということで大変すばらしい取り組みなのかなと思うところであります。事務経費等について計上してあるということでありましたけれども、宇和島市からの手数料とか、そういったものはどのように考えているのか。あるのかないのかということ。業務委託料みたいなものになるかと思えますけれども、あるのかないのか。それと、期間を定めたものの制度なのか。宇和島市がここまでいいということまでやるのかどうなのかといったところ、お聞きできればと思います。

マイナンバーカードですけれども、なかなか全国的にも普及が進まないということで、様々な多機能性を持ったカードを作るといった自治体があると思います。印鑑証明のカード等の機能を持ったマイナンバーカードを交付している自治体もあるわけですが、本町にとっては、そういった多機能性の取り組みについて計画はあるのかないのか、お聞きしたいと思います。

最後の教育費の小中学校における空調設備の調査の計画ということでありました。対象となる教室、小学校3校、中学校1校あるわけでありましてけれども、その整備に関わる教室の数、どのくらいあろうかお聞きできればと思います。また、その整備にかかる年数。1年では無理と思えますけれども、どのくらいを見込んで計画するか分かれればお聞きしたいと思います。

○議長（小林茂吉議員） 齋藤産業振興課長。

○説明員（齋藤仁志産業振興課長） ご質問の宇和島市からの業務委託料的なものでございますが、これはございません。今回補正に計上した経費について、500万円の寄附を預かった場合の経費として三十数万円ほどを上げておりますが、これは町の持ち出しということになり

ます。

それから、この寄附金の代理業務、代理寄附金を受ける期間ですが、平成30年度内というふうに考えてございます。

○議 長（小林茂吉議員） 五十嵐町民課長。

○説明員（五十嵐礼子町民課長） マイナンバーカードの普及に伴うご質問でございました。マイナンバーカードのデータを取り込める場所を活用しての印鑑登録、また、図書カードとしての利用、さらには被保険者証としての利用といったように、各方面で使えるということは総務省でしきりに言っているわけですが、どうしてもシステムの改修が当然に必要になってくるといふこともありまして、なかなか進まないところでございます。全国的には、図書カードとか印鑑登録とか使っている自治体もございますが、本町については、今しばらくまだ検討の段階というところでございます。

○議 長（小林茂吉議員） 佐藤教育課長。

○説明員（佐藤 亮教育課長） 空調設備を設置する教室の数ということでご質問ありました。基本的に今回予定しておりますのは、小学校、中学校の普通教室を予定しているところであります。ただいま具体的な数字は持ち合わせておりませんが、普通教室及び特別教室についても設置する必要があるかどうか。それらについて、この調査設計の中で検討していきたいというふうに考えております。また、この空調設備の整備にかかる年数ということでご質問がありました。こちらの整備につきましては、現在のところ、国の方の補助制度を活用して整備を進めていきたいというふうに考えているところであります。この空調設備につきましては、三川町のみならず、日本全国の自治体でも空調設備の設置に向けた動きが見られるようであります。国の方でも、そういった動きに対して予算措置を講じていくことを検討しているようですが、国の補助の補助率及び町自体の財政的な部分もありますので、財政サイドと協議をしながら進めていきたいと思っておりますが、なるべく早めの整備をしたいというふうに考えているところであります。以上です。

○議 長（小林茂吉議員） 4番 佐久間千佳議員。

○4 番（佐久間千佳議員） それでは、私の方から4点ほど質問させていただきます。

一般会計補正予算の7ページ、総務費の中で5目財産管理費ということで、財政調整基金積立金ということで今回6,700万円ほど計上されておりますが、本町においては、こういった財務手法といいますか、初めてのケースではないかなというふうに思います。こういった財務手法をとるようになった経過、経緯、こういったものがあつたのかということをお聞きします。

その下、6目企画費ですが、子ども子育てニーズ調査業務委託料ということで、これは5年に一度の子ども子育て支援事業計画の計画改定によるものだと認識しておりますけれども、計画によりますと、一応31年度に計画改定するというふうに記載されております。どうしてこのタイミングで出てきたのかということをお聞きします。

続きまして、8ページ、3款民生費2項1目学童保育支援事業ということで、専任指導員、こちら1名追加する部分での補正だというふうに認識しておりますけれども、こちらの専任

指導員に関しましては、今年度中の採用のみを考えているのか。また、学童運営協議会との協議といたしますか、給与に関しては町が補助するという形だと認識しておりますが、そちらの協議会との協議はどのような状況なのか伺います。

9ページ、先程も質問ありました、ふるさと応援寄附金ということで、代理寄附金500万円、被災地応援ということで大変すばらしい行動だというふうに思いますが、ポータルサイトの呼びかけといたしますか、そこでのつながりだというふうに認識しておりますけれども、信頼されるサイトということではありますが、実際に宇和島市の担当者とのやりとりといたしますか、担当同士の直接のやりとりをされていたのかどうかというところをお伺いします。

○議長（小林茂吉議員） 本間総務課長。

○説明員（本間 明総務課長） 7ページの財産管理費の財政調整基金の積立金の関係でございますけれども、これにつきまして、これまで繰越金については、年度途中の補正財源としてこれを用いまして、3月補正、最後の定例会においてその残額を基金の積み立て、あるいは町債の繰上償還といったものにも用いてきたわけでございますが、今後は9月決算議会において、基本的に財政調整基金等に積み立てをいたしまして、その後必要となる追加補正がありました場合については、その財源不足分を基金のとりくずしで対応していきたいと判断したものでございます。

その方法の背景といたしましては、一つは、地方財政法の中で、前年度の繰越金について、基本的には必要な繰越明許に伴う繰越財源、あるいは翌年度の歳出に充当すべき財源、そういったものを除いて、基本的に1/2以上を地方財政法の中では基金の積み立て、あるいは町債の繰上償還に充てることとされておりました。本町においては、これまで基本的に繰上償還を積極的に行ってまいりましたので、そのほとんどの法的なものについては大丈夫だったわけでございますが、ここ最近、その繰上償還をどんどん行ってまいりまして、利率の高いもの、そういったものを償還し終えているところでございます。そういった意味では、その繰上償還の効果がやはり薄らいでいることもございまして、ここ1・2年は基金の積み立ての方に充ててきたわけでございます。そういったことと、さらには、これまでの基金の活用条件の中でも、やはり繰越金をきちんと見せて使うべきだというような意見もございましたので、そういった点を踏まえて、このたび財政手法としてこのような方法をとらせていただいたところでございます。ただし、これについては、他の自治体、特に大きな市では、ほとんどそういうふうな形で、9月に精算をしている状況でございます。

○議長（小林茂吉議員） 黒田企画調整課長。

○説明員（黒田 浩企画調整課長） 今回の子ども子育てニーズ調査の計上のタイミングということでありましたけれども、子ども子育て支援事業計画の策定に関しましては、国の基本指針に基づいて策定することとされております。今回、国の方では第2期と呼んでおりますけれども、第2期の策定にあたっては、この基本指針が示されたのが本年の8月でありますので、今回その基本指針を踏まえて、このタイミングとなったものであります。

○議長（小林茂吉議員） 佐藤保育園主幹。

○説明員（佐藤 亮保育園主幹） ご質問がありました学童保育支援事業の増額の件であります。

今回増額補正をいたしましたのは、ご質問にもありましたように、指導員を1名増加するための予算計上であります。この背景としましては、現在、学童保育所には80名ほどの登録児童がおりまして、その中、常時利用として60名から70名ほどの利用者がおります。その中に、学校で特別支援学級に在籍している児童が2名ほどおりまして、さらに特別な支援を要する児童も数名おります。そういった背景から、現在の指導員の数では不足が生じてきているという現状がありまして、それに伴う1名増加ということで、学童保育所運営協議会の方からの要請に伴って補正予算を計上したものであります。このような状況ですので、来年度以降につきましても、この児童の状況などを見ながら支援員の数については検討していきたいと思っております。

また、今回のこの支援員の給与部分につきましては、学童保育所運営協議会の保護者負担分が1/4ありますので、これらについて協議会の方と協議の上、了解した上での補正予算というふうにしたいところであります。以上です。

○議長（小林茂吉議員） 齋藤産業振興課長。

○説明員（齋藤仁志産業振興課長） ふるさと応援寄附金の代理寄附金につきましては、先程申し上げたとおり、8月に愛媛県の宇和島市から「業務代行をお願いしたい」というような依頼がございました。これについては、まず第一にはポータルサイト、トラストバンクの方で確認をしましたが、合わせて宇和島市の担当の部署の方から連絡がありまして、重ねて、いわゆる改めてお願いしたいということでの連絡を受け、担当同士のやりとりがございました。

○議長（小林茂吉議員） 4番 佐久間千佳議員。

○4番（佐久間千佳議員） まず初めに、財政調整基金の再質問ですけれども、繰越金を今回見せるというような形で、今後見せた場合の影響とございますか、どういった影響が考えられるのか。また、庄内においては、他の市町村でどの程度の市町村がこういった手法をとられているのかどうかということをお伺いします。

その下の企画費の件ですけれども、今回はこのニーズ調査ということで、アンケートをすることだと思っておりますが、対象としては、前回と同じように就学前児童及び小学生児童に対するアンケートなのかどうか。また、そのアンケートする内容は前回と同じでいくのか。アンケートの内容を決めていくプロセスをどういうふうに持っていくのかということをお伺いします。

学童の支援員の件ですけれども、では、これから協議会と給与の面での話し合いとございますか、そういうことが持たれるのかなと今お話を聞いて理解したのですが、それで良いのかどうか。指導員となりますと有資格者になるわけですけれども、有資格者以外にも必要だという声が出ているのではないかと思いますけれども、その辺の対応をどのように捉えているかということをお伺いします。

ふるさと応援寄附金ですが、当局同士とございますか、担当同士がしっかり連絡を取り合って打ち合わせしているということで理解しましたけれども、例えば、次にこのような状況が起きたときに同じような対応をされるのか。また、その基準というものがあるのかどうか。今回はそういうふうによく三川町と宇和島市がマッチングできたというところがあったか

もしもありませんけれども、そういった自治体が数多く出てきた場合、三川町としての対応を決めていくのか。この辺の今後の対応の仕方をお伺いします。

○議長（小林茂吉議員） 本間総務課長。

○説明員（本間 明総務課長） 今回財政調整基金の方に積み立てすることでの影響ということでもございましたけれども、考えられるものとすれば、まずこれまで、繰越金で先程申し上げましたとおり、補正財源に充ててきましたので、年度途中で財政調整基金をとりくずすというのは近年ないような形になりますので、12月補正、あるいは、例えば、除雪で必要になった臨時会、そういったものについての財源については、この財政調整基金をとりくずして財源不足の財源として充てることになろうかと思えます。そういった意味でいくと、例えば、3月に今後の財政計画を見通して教育施設整備基金に積み立てをしたいとしたときには、積み立ての財源というのは、結局不足した分の財政調整基金を充てることになりますので、結果を見ると、財政調整基金から教育施設整備基金への積み替えみたいには見えるかもしれませんが、そのプロセスの中では、きちんと目的をもった計上ということを、まず説明させていただく必要があるのかなというふうには思っております。

また、先程他の庄内の地域という話がありましたが、確認している内容としては、鶴岡市では行っておりますし、庄内町でもそういった方法を行っているというふうに聞いているところでございます。

○議長（小林茂吉議員） 黒田企画調整課長。

○説明員（黒田 浩企画調整課長） 今回の子ども子育てニーズ調査に関わるアンケート調査の対象でありますけれども、対象につきましては、前回調査と同様、小学校3年生以下の子どもを持つ保護者の方にアンケート調査を実施してまいりたいと考えております。これ、全数調査となります。

それから、アンケートの内容等も加えた決定のプロセスという部分でありますけれども、アンケートの内容につきましても、先程申し上げました国の基本方針の改正が行われる予定となっております、その改正方針の中でも、そのニーズ調査で新たに加えてもらう部分とかが出てまいります。したがって、そういった部分を踏まえて、そういったアンケートの内容。それから、今後庁舎内で行われます各関係部署等による前期計画を踏まえてのアンケートの追加部分等、その辺も十分これから検討して、年度内にはそういったニーズ調査の結果をまとめていきたいと思っております。

○議長（小林茂吉議員） 佐藤保育園主幹。

○説明員（佐藤 亮保育園主幹） 学童保育所の支援員の件に関しまして、1名増額することに伴う運営協議会との協議についてであります。こちらにつきましては、すでに協議を終えておまして、学童運営協議会からの了解を得た上で補正予算に計上しているところであります。また、今回は有資格者の部分で予算計上をさせていただいておりますが、年度の途中で資格のないパートの職員の方が諸事情により支援員をやめておまして、その分につきましては、すでにハローワーク等で募集をかけているという状況にあるようであります。以上です。

○議長（小林茂吉議員） 齋藤産業振興課長。

○説明員（齋藤仁志産業振興課長） 今回のように、町との関わり合いがあるところに対する被災地支援ということでございますが、これについて、今後も同様に対応していくのか、もしくは、そういった基準があるのかということでもございましたが、こういったことに対する基準は今現在ございません。ただ、そうした状況については、発生時に個々に町としての判断をしていくということになるかと思えます。

○議長（小林茂吉議員） 5番 町野昌弘議員。

○5番（町野昌弘議員） 私の方から一つ質問したいと思えます。

11ページの10款教育費6項2目体育施設費の工事請負費151万2,000円。この具体的な箇所と内容を教えてください。

○議長（小林茂吉議員） 佐藤教育課長。

○説明員（佐藤 亮教育課長） ご質問にありました体育施設費の工事請負費151万2,000円についてであります。こちらはアスレなの花のキュービクルについて、更新時期を過ぎておりまして、これを更新する工事費ということで、今回補正予算計上させていただいたものであります。以上です。

○議長（小林茂吉議員） 5番 町野昌弘議員。

○5番（町野昌弘議員） キュービクルが更新時期ということで、補正予算、大変よく分かります。議会の方にも、アスレなの花利用団体の方から2回くらい意見書をいただきまして、いろいろ改善してくださいというような意見がございました。また、今回の行政に対する外部評価の中にも、体育館をはじめ危険箇所については点検、修繕に早急に対応していただきたいというふうなことで、町民体育館の方も雨漏りとか、いろんな不具合があるというふうな情報を得ております。その辺の対応というのは今回はされなかったのか。今後その辺どうするのか、お知らせください。

○議長（小林茂吉議員） 佐藤教育課長。

○説明員（佐藤 亮教育課長） ご質問にありました体育施設等の修繕の対応についてですけれども、既決予算で200万ほどの修繕費をすでに予算計上されております。この既決予算の中で、修繕しなければならないものについてはなるべく早めに対応をするというようなことで考えているところであります。ご質問にありました町民体育館の雨漏りにつきましては、まもなく現場の方に修繕が入る予定で考えております。また、アスレなの花等の修繕についてですが、今年度4カ所の大きな鉄製の扉の部分が開閉しにくいということが以前からありましたので、今年度まもなく、こちらにつきましても、現場の方に工事が入る予定であります。以上です。

○議長（小林茂吉議員） 6番 芳賀修一議員。

○6番（芳賀修一議員） 二つほどお伺いします。

8ページ、6款農林水産業費の土地改良施設等整備事業4,141万4,000円。これは確か京田川の防災事業ということで、ポンプ機場の費用負担だと思いますが、その関係で、2カ所になりますけれども、総工費はおいくらなのかということと、それから、それぞれといい

でしょうか、ポンプの能力もし分かりましたらお願いしたい。それから、もう一つは、このポンプを設置するにあたっての受益面積といいたいでしょうか、それが分かればお願いしたいと思います。

それから、もう一つですが、10ページ、8款土木費の2目公園費ですけれども、かわまちづくり整備事業費470万ですが、この中身についてお伺いしたいと思います。

○議長（小林茂吉議員） 齋藤産業振興課長。

○説明員（齋藤仁志産業振興課長） ご質問の部分につきましては、京田川地区農村防災減災事業負担金の補正ということになります。これにつきましては、先に議員の皆さまにご説明させていただきましたとおり、本町2カ所への排水ポンプの設置ということで、31年の梅雨時期前、6月までにすべてを完了したいということで進めておるところでございます。これにつきましては、いわゆる総事業費ということでございましたが、京田川地区のこの事業全体につきましては、鶴岡市関係の事業、それから、酒田市に關係する事業も全部含めての事業ということになってございます。ご質問の部分につきましては、いわゆる三川町に關係する部分の2カ所の総事業費ということであるとすれば、今現在、事業費としては二丁掘排水と二丁排水合わせて7億7,000万ほどです。これに対する町の負担金という形ですが、こちらについては、その11%ということになってございます。

それから、設置されるポンプの能力でございますが、これについては、二丁掘排水と二丁排水それぞれ規格が違います。二丁掘排水については、毎分当たり30t、30立米の排水能力のものを2台。毎分当たり、2台足せば60t排水できるという能力になります。比較のために申し上げますが、増水時に国土交通省のポンプ車から来ていただいております。1台当たり30立米の排水能力のポンプ車ですので、それと比較すれば、設置されるポンプは国土交通省ポンプ車の2台分ということになります。一方、二丁排水については、若干大きめのポンプが設置になります。こちら毎分75tのものが2台設置になるということですので、これについても同じように国土交通省ポンプと比較すれば、二丁排水については若干大きめのポンプ車が来られているようですが、この大きめのポンプ車が2.5台分の能力があるということでございます。

最後に、ポンプに係る受益面積ということですが、今現在手元に数字がございませんので、後程お答えさせていただきたいと思っております。

○議長（小林茂吉議員） 加藤建設環境課長。

○説明員（加藤直吉建設環境課長） ご質問にございました、かわまちづくり整備事業の今回の補正の内容につきましてですが、今回お上げしました調査測量設計業務委託料及び土地購入費、補償金、この中身でございます。この部分につきましては、国土交通省と協議をした結果、河川堤防よりかわまちづくり施設への進入路、こちらの方の協議が整いましたことから、その用地の調査費及びその用地の購入及び地元の方の補償費となっております。箇所につきましては、田田大橋上流部に1カ所、新たに設けるものとなります。また、田田大橋下流部について、既存の坂路、これの拡幅ということで協議が整っているところでございます。以上です。

○議 長（小林茂吉議員） 6番 芳賀修一議員。

○6番（芳賀修一議員） ポンプ機場についての点ですが、受益面積に関しては後でお知らせ願うとしても、受益エリアについてですが、今、水田地帯といいたいでしょうか、そこも含めたエリアになると思いますが、ちなみに今、桜木地区の住宅の関係がありますが、そこはエリアに入っているのかどうか、分かればお願いしたいと思います。

それから、かわまちづくりについてですが、今進入路というふうな話がありましたけれども、確か前の説明で、今年の秋に桜を植えるというふうな話がありましたが、その辺のところは予算ではないようなので、今後どうなっていくのかお伺いしたいと思います。

○議 長（小林茂吉議員） 齋藤産業振興課長。

○説明員（齋藤仁志産業振興課長） ポンプ設置に係る受益のエリアということでございますので、そうしますと二丁排水樋門も、それから二丁掘排水樋門に流れる部分のエリアですので、それは大まかに押切地区ということが言えると思います。なお、桜木についても、今現在の状況の中では、そこから流入する雨水等、増水時になりますが、そういったものについてもそちらに流れますので、結果としてそれも対象になるというようなことで、受益に入るというふうに思います。

○議 長（小林茂吉議員） 加藤建設環境課長。

○説明員（加藤直吉建設環境課長） ただいまの質問でございますが、坂路創設に伴う河川堤防の桜の関係ということでお伺いしたところです。河川堤防の拡幅なものですから、河川側、堤外地、川側の方の増幅になります。桜堤については堤内地側ですので、宅地がある側。こちらの方につきましては、当該予算を見ておりますので、この中で対応ということで考えてございます。以上です。

○議 長（小林茂吉議員） 暫時休憩します。 (午前10時31分)

○議 長（小林茂吉議員） 再開します。 (午前10時55分)

○議 長（小林茂吉議員） 産業振興課長から6番 芳賀修一議員に対する答弁で、保留の件及び訂正したい旨の申し出がありましたので、これを許可します。

○議 長（小林茂吉議員） 齋藤産業振興課長。

○説明員（齋藤仁志産業振興課長） まず、ご質問に対する保留の件ですが、二丁掘排水樋門及び二丁排水樋門に係るポンプの受益面積でございますが、448haになります。

それから、ポンプの能力について答弁に誤りがございましたので、訂正させていただきたいと思います。二丁掘排水樋門に設置されるポンプの能力については、毎分30立米が2台。それから、二丁排水樋門に設置されますポンプの能力につきましては、毎分75立米が2台でございます。

○議 長（小林茂吉議員） 質疑を許します。

9番 梅津 博議員。

○9番（梅津 博議員） 私から3点ほど。

今、訂正等答弁ありましたが、8ページの京田川地区の防災減災事業の関係です。数字的なもの、今ありました。今までの経験といえますか、実施状況から見ますと、国土交通省の

ポンプでの対応の倍と。あるいは、2.5 倍というような話でございますが、今年の8月、三度に及ぶ集中豪雨と申しますか、異常な災害を被ったところもあるわけです。戸沢村の倉岡地区というところでは、同じようなポンプの整備をしながら浸水したというようなことがあるわけですが、想定を超えるといったような話もあります。今回のこの設計と申しますか、30立米、あるいは75立米というものの設計について、どの程度と申しますか、そういった表現自体も難しいのかもしれませんが、50年に一度とか、あるいは100年に一度の豪雨というようなものへの対応という観点からは設計上どうなっているのか。際限がある話ですので、今後の気象変動等に関しては推し量ることはできないわけですが、現時点でどのような考え方のもとに設計されたのかということが分かれば説明を求めます。

それから、9ページ、8款土木費の2項2目道路新設改良費にあります道路改良事業、4,475万という大きな金額ですが、産業団地絡みの道路かなと思いますが、その内容について説明をお願いします。

それから、通常、当初予算等でも道路の新設等に関しては設計というものが伴ってくるわけですが、今回は設計というものが入っておりません。それはすでに実施されているのかなと理解しますが、その理解でいいのかなどうか。その説明をお願いします。

それから、10ページであります。8款土木費の5項1目住宅管理費。移住定住促進事業に関連して、ニーズが当初予算を超えて、その事業の追加ということで受けとめますけれども、通常と申しますか、当初の予算の中では国県の支出金というものがあがりながら、それに町の繰入金、当初では財政調整基金を繰り入れて、さらに一般財源ということで財源構成になっていたようですが、今回は国県支出金がなくて、その他ということで、ふるさと基金からの繰入金ということで理解しますが、私の記憶の中では、ふるさと基金からの繰り入れによって、この移住定住という事業に充てた経緯は今まではなかったのではないかと申しますが、今回どういった判断でふるさと基金を活用することになったのか。その点、説明を求めます。以上です。

○議長（小林茂吉議員） 齋藤産業振興課長。

○説明員（齋藤仁志産業振興課長） 京田川事業で設置されるポンプの対応能力ということでございましたが、例えば、100年に一度の状況に対応できるといったような比較については示されておりませんが、なかなか捉えるのは難しいと思っております。ただ、ポンプの能力規模からすれば、これまで対応していたものとは格段に違う能力を持っているので、相当部分に対応できるものと考えております。

○議長（小林茂吉議員） 加藤建設環境課長。

○説明員（加藤直吉建設環境課長） ただいまご質問ございました道路改良事業の道路の新設についてでございます。この新設については、先程申し述べられましたみかわ産業団地、こちらの造成開発に伴う施工工事でございます。この位置につきましては、今現在整備をされております部分と昨年度整備をいたした部分の中にあります町道でございます。こちらの方が、青山天神堂線B線という町道になります。既存町道につきましては、農道整備等事業、補助整備等事業により整備された事業で、幅員が狭い道路となっております。これについて、工

業団地の規格に見合うような形での道路整備を今回行うものとなっているところでございます。その中において、調査設計でございますが、開発を伴うということもございまして、基本的な部分につきましては、開発をする側での道路設計を行っていただいたところでございます。というのも、開発部分のみ今回改修するというにいたしましたものですから、その整合性を図るべく、そのような形をとったところです。また、当初予算からの計上ということもありましたが、形が決まっていなかったものですから、その調整後に決定した段階で予算をとって計上と。なお、新しく開発している箇所につきましても、入ってくる企業も決まっておりますし、稼働日程もございますので、今回補正で計上いたしましたところとなっております。

また、移住定住促進事業についてでございますが、議員ご指摘のとおり、今年につきましては、いろいろな面で需要が非常に高い状況になっています。今後行われる消費税の関係等ございまして、申し込み件数が想定より多くなったことが原因かと思われております。予算関係につきましては、住まいづくり支援事業につきましては、国・県・町単独の部分の予算を見ております。この中で計上しているところとなっております。ですので、移住定住については、一般財源を使用しているところとなっております。

○議長（小林茂吉議員） 本間総務課長。

○説明員（本間 明総務課長） ただいま説明ありました移住定住促進事業のふるさと基金との関係でございますけれども、基本的に住まいづくり事業の中には、県補助金の対象となる事業と町が単独で行っている事業がございまして、町単独部分については、ふるさと基金を当初予算に全額充当しているところでございます。ですので、それを踏襲いたしまして、今回の補正予算でもふるさと基金をとりくずしたところでございます。

○議長（小林茂吉議員） 9番 梅津 博議員。

○9番（梅津 博議員） 移住定住について、当初からふるさと基金という説明がありました。この点については私の勘違いかなと認識しました。それで、道路改良事業に関して、幅員が狭いという話がございました。事業主体ということの中では、三川の開発公社だとは思っていますけれども、どのような経緯がなされてきたのかなという、その1点、少し伺えればと思います。

今、産業団地、計画されていた産業用地がすべて売却になったということで、現時点での町道整備ということを考えているわけですが、将来設計ということを考えれば、さらにその将来に向けた道路というものを念頭に置きながら、設計なり、施工をするべきかなと。幅について、幅員狭いということだったんですけれども、どれぐらいになるのか。その点、聞きながら、その幅でいいのかどうか。

それから、要するに、あの産業団地が通学路、既存のヨロズエンジニアリング、板垣鉄工所の西側の道路が通学路になっているということで、特に大型の車があそこを通らないでバイパス等、県道に出ることができるというような道路設計をしていかないと今後まずいのではないかなと私は思うんですけれども、そういったことも念頭に置きながら今回の道路改良というものが行われるのかどうか。その点について確認したいと思います。以上です。

○議長（小林茂吉議員） 加藤建設環境課長。

○説明員（加藤直吉建設環境課長） 道路改良を行う経緯というご質問と道路の幅員という、この2点かと思われます。経緯につきましては、現在みかわ産業団地事業開発にあたって、道路の状況及び開発者の状況、こういったものを踏まえまして、昨年の8月より打ち合わせは入っていたようでございます。ただ、道路の関係及び都市計画法に基づく開発の関係につきましては、3月以降になったということで、予算の計上が難しかったという状況になっております。また、今後の計画等につきましては、担当課であります企画課の方からご答弁をお願いしたいと思っております。

道路の幅員でございますが、こちらにつきましては、開発に伴い工業団地内の道路の幅員、これは法律で決まっております。最低の幅員が9mということになってございます。この規格を満足する形での道路整備ということで現在行う予定をしておるところでございます。以上です。

○議長（小林茂吉議員） 黒田企画調整課長。

○説明員（黒田 浩企画調整課長） みかわ産業団地の今後の計画の部分については、これからそういった土地利用計画を含めて、そういった拡張の方針について町の方で定めていく必要があるかと思っておりますけれども、6月の先の議会の方でも、基本的には北側の方の拡張等も目指していきたいという方針でありますので、今後、今あります町道、今回拡張します町道と合わせて、もう一つ青山天神堂線という、県道と県道を結ぶこの2路線が主要道路になる扱いになりますので、その道路に連結する、今度東西の路線につきましても、今後の計画の中で十分そういったアクセス面も考慮して計画していきたいと考えております。

○議長（小林茂吉議員） 2番 志田徳久議員。

○2番（志田徳久議員） 初めに、先程から出ておりますふるさと応援寄附金で、西日本の被災地に宇和島市の事務経費ということですが、今日国側は、ふるさと納税の加熱な返礼品ということで、今現在、返礼品が3割を超えているところは受け入れ団体と認めない。そして、そこに寄附した人の減税措置もしないという考えを国側が今日示しました。それで、宇和島市は返礼品が3割以内で行っておるのか、それとも過剰なのか。この実態を伺います。

あと、もう一つ。国民健康保険の方ですが、2ページの葬祭諸費20万補正になっておりますけれども、私これは1件5万円と認識しておりますが、50万円に今回20万円追加になる内容と意図を伺います。

○議長（小林茂吉議員） 齋藤産業振興課長。

○説明員（齋藤仁志産業振興課長） ふるさと応援寄附金の代理寄附金について関連するご質問でしたが、宇和島市での返礼品が返礼率3割を超えているのか、それ以下であるのかという部分については、つかんでいないところでございます。ただ、町として代理寄附金を受ける際については、その返礼品はございませんので、そうした部分について絡んでいかないと理解をしています。

○議長（小林茂吉議員） 五十嵐町民課長。

○説明員（五十嵐礼子町民課長） 国保特別会計の葬祭諸費の追加補正でございます。当初50

万ということで、これまで過去5年間の実績を踏まえまして、当初10件ということで予算を計上したところでございます。ところが、年度明けまして、7月末現在ですでに8件の葬祭費が出ております。国保加入者で75歳に達するまでの方ということで、これまでにない人数がお亡くなりになったということで、今回当初予算の50万では不足をきたすということで20万の追加をさせていただいたところでございます。

○議長（小林茂吉議員） 以上で質疑を終了します。

○議長（小林茂吉議員） これから討論を行います。

討論はありませんか。

（なしの声あり）

○議長（小林茂吉議員） 討論なしと認めます。

○議長（小林茂吉議員） 以上で討論を終了します。

○議長（小林茂吉議員） これから採決いたします。各会計補正予算5件を一括して審議いたしました。採決は区分して行います。

最初に、議第44号「平成30年度三川町一般会計補正予算（第3号）」の件を採決します。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立8名 不起立0名）

○議長（小林茂吉議員） 起立全員であります。したがって、議第44号「平成30年度三川町一般会計補正予算（第3号）」は、原案のとおり可決されました。

○議長（小林茂吉議員） 次に、議第45号「平成30年度三川町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）」の件を採決します。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立8名 不起立0名）

○議長（小林茂吉議員） 起立全員であります。したがって、議第45号「平成30年度三川町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）」は、原案のとおり可決されました。

○議長（小林茂吉議員） 次に、議第46号「平成30年度三川町介護保険特別会計補正予算（第1号）」の件を採決します。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立8名 不起立0名）

○議長（小林茂吉議員） 起立全員であります。したがって、議第46号「平成30年度三川町介護保険特別会計補正予算（第1号）」は、原案のとおり可決されました。

○議長（小林茂吉議員） 次に、議第47号「平成30年度三川町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）」の件を採決します。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立8名 不起立0名）

○議長（小林茂吉議員） 起立全員であります。したがって、議第47号「平成30年度三川町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）」は、原案のとおり可決されました。

○議長（小林茂吉議員） 次に、議第48号「平成30年度三川町下水道事業特別会計補正予算（第2号）」の件を採決します。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立 8 名 不起立 0 名）

○議長（小林茂吉議員） 起立全員であります。したがって、議第48号「平成30年度三川町下水道事業特別会計補正予算（第2号）」は、原案のとおり可決されました。

○議長（小林茂吉議員） 日程第9、請願第1号「主要農作物種子条例制定等に関する意見書の提出を求める請願」の件を議題とします。

本件について、紹介議員より請願の趣旨説明を求めます。9番 梅津 博議員。

○9番（梅津 博議員） ただいま上程されました請願第1号「主要農作物種子条例制定等に関する意見書の提出を求める請願」について趣旨説明いたします。

「主要農作物種子法」は、以下「種子法」と申し上げますが、昭和27年に施行され、以来、稲、麦、大豆の種子生産に関し、都道府県において種子生産補助の指定や審査、原種や原原種の生産及び管理、優良品種の開発や試験などの業務が実施され、奨励品種の決定や種子の安定供給並びに品質確保などにおいても大きな役割を果たしてきました。

しかしながら、種子法は、今年の国会審議において廃止が決定され、平成30年4月1日付で廃止となりました。このような状況に対し、農業者や農業団体などからは、良質で低廉な種子の確保、計画的で安定的な種子生産供給体制の維持、トップブランド化可能な品種の開発、それらを実施するための安定的な予算確保などを求める声が多くあります。優良種子を将来にわたって安定供給することは農業経営の維持、発展に資するだけでなく、日本の食の安全・安心にもつながる重要事項と認識します。

種子法の廃止に伴い、種子法に基づいた県の取り組みが後退することがないように、優良種子の安定供給体制の維持、予算の確保等、万全な対策を求める意見書を県に対し提出すべきものと考えます。関係委員会と議員諸兄の賛同をお願いし、請願採択について重ねてお願いし、説明といたします。

○議長（小林茂吉議員） 以上で請願の趣旨説明を終わります。

ただいま議題となっております請願第1号について、会議規則第91条第1項の規定により、産業建設厚生常任委員会に審査を付託いたします。

○議長（小林茂吉議員） お諮りします。

ただいま付託いたしました本件は、会議規則第45条第1項の規定により、明日中に審査を終えるよう期限を付けることに決定したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議長（小林茂吉議員） 異議なしと認めます。

したがって、本件は、明日中に審査を終えるよう、期限を付けることに決定しました。

本日の会議時間は、夜間議会により、会議規則第8条第2項の規定によって、本日の議事日程が終了するまであらかじめ延長いたしますので、ご了承願います。

○議長（小林茂吉議員） 暫時休憩します。 (午前 11時20分)

○議長（小林茂吉議員） 再開します。 (午後 6時00分)

○議長（小林茂吉議員） 日程第10、「一般質問」を行います。

一般質問は5名の議員から通告がありましたので、通告順に行います。なお、一般質問は、申し合わせのとおり、答弁時間も含めて質問者一人につき30分以内とします。ただし、反問及び反問に対する答弁に要する時間は除きます。

したがって、質問者は簡潔に要点を、また、答弁者は明快、簡潔におのおのその要点を得るよう、特にご留意を願います。

最初に、2番 志田徳久議員、登壇願います。2番 志田徳久議員。

○2番（志田徳久議員）

- | | |
|-----------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1. 安全・安心の町づくり
について | 1. 激しい風雨や豪雨に見舞われた時の町の対応、住民への対応は。

2. 水防には欠かせない、消防団ポンプの性能維持、確認の反応は。

3. 避難所の冷暖房対策の考えは。

4. 生活道路への横断歩道、照明等の安全対策は。 |
| 2. 学びやすい環境の校舎
について | 1. 夏の暑さの期間が長くなっています。
夏休みだけでの対応は困難になっていると感じます。教室への冷房対策は。

2. 生活環境の変化を考慮し、校舎の洋式トイレを増やす考えは。 |

平成30年第7回議会定例会において、通告に従い質問します。

初めに、安全・安心の町づくりについてであります。激しい風雨や豪雨に見舞われたときの町の対応、住民への対応を伺います。

水防には欠かせない消防団ポンプの性能維持、確認の対応を伺います。

災害のとき、避難所の冷暖房対策の考えを伺います。

交通安全対策で、生活道路への横断歩道、照明等の安全対策を伺います。

次に、学びやすい環境の校舎についてであります。

夏の暑さの期間が長くなっています。暑い時期に長期休みをとる夏休みだけの対応では困

難になっていると感じております。教室への冷房対策を伺います。

従来の生活と生活環境の変化を考慮して、校舎の洋式トイレを増やすべきと思いますが、その考えを伺います。

○議長（小林茂吉議員） 阿部町長。

○説明員（阿部 誠町長） 志田徳久議員に、ご答弁申し上げます。

なお、質問事項2の学びやすい環境の校舎に関するご質問につきましては、教育委員会よりご答弁申し上げます。

質問事項1の、安全・安心の町づくりに関するご質問であります。1点目の豪雨時等における町の対応につきましては、三川町地域防災計画に基づき、迅速、かつ的確な対応に努めているところであります。

具体的には、大雨洪水警報や台風接近時の大雨洪水注意報が発表された場合は、あらかじめ指定された職員が「警戒配備」にあたり、その後は災害発生の危険度に応じて「第1次配備」、「第2次配備」となり、「第3次配備」では町長を本部長とする災害対策本部を設置することとなっております。

本町においては、近年、風水害による災害対策本部を設置した例はありませんでしたが、本年8月の大雨による増水対応においては、災害対策本部に移行できる体制としての災害対策連絡本部を設置し、内水排除や避難所設置等の対応に努めたところであります。

一方、町民への対応につきましては、河川堤防の越水や破堤等により家屋等への浸水の可能性が懸念される地域に対しましては、危険の度合いに応じて「避難準備情報」「避難勧告」「避難指示」を発令し、町民の生命・身体等を保護するための措置を講じることとしております。

2点目の、消防団ポンプの性能維持に関するご質問ですが、消防団では年1回一堂に会してポンプ性能検査を実施するとともに、各班において毎月ポンプの点検を実施しており、不具合があれば迅速な修理による機能維持に努めているところであります。

消防団のポンプは、河川の増水時における内水排除において大きな役割を担っていることから、今後ともその性能維持に関しては、万全な体制の確保を消防団にもお願いしてまいりたいと考えております。

3点目の、避難所における冷暖房対策であります。町の指定避難場所で冷暖房装置を備えているのは、三川町公民館や社会福祉センターなど4施設であり、多くの収容人数を想定している学校体育館等においては、そうした機能を有していないところであります。

体育施設については、本来の使用目的を想定した最低限の施設設備となっていることから、全国的な被災自治体の例を見ましても、避難生活の長期化に合わせて暖房機の設置や、冷房装置等の借上げ対応を行っている実態であり、本町においても広域的な災害で多くの避難者が生じた場合は、同様の対応にならざるを得ないものと考えております。

4点目の、生活道路における安全対策であります。横断歩道や防犯灯の設置については、町内会や保護者等からの要望もあることから、防犯灯については必要な箇所の整備に努めているところであり、横断歩道に関しても警察や公安委員会等への要望活動を行っており、今

後とも生活道路の安全対策を推進してまいります。

以上、答弁いたします。

○議長（小林茂吉議員） 鈴木教育長。

○説明員（鈴木孝純教育長） 志田徳久議員に、ご答弁申し上げます。

質問事項2の、学びやすい環境の校舎について、1点目の教室の冷房対策に関するご質問ですが、現在、町内の小・中学校における冷房設備については、保健室、会議室、パソコン室、職員室に設置している状況であり、普通教室には設置されておらず、暑さ対策としては扇風機による対応となっているところであります。

ご質問のとおり、近年、全国的に夏の気温の上昇が顕著に見られ、特に今年は35℃以上の猛暑日が長期間にわたり発生しており、各地で熱中症による事故が多発している状況であります。

このような中、文部科学省では、全国の公立学校を対象にクーラーの設置状況とともに、新年度予算の概算要求に向けた設置ニーズ調査を行い、普通教室への冷房設備の設置の推進に取り組んでいるところであり、本町といたしましても、国の補助制度を活用しながら普通教室への冷房設備の設置を推進してまいりたいと考えております。

次に、2点目の校舎の洋式トイレに関するご質問ですが、現在の小・中学校における校舎の洋式便器の設置状況を申し上げますと、小学校では男女それぞれのトイレに1個以上を設置し、中学校では男子用で1/2、女子用で3/4の設置となっております。現在のところ学校現場からのトイレの洋式化に関する要望は出ていないところでありますが、押切小学校につきましては、来年度以降に校舎の大規模改修を予定していることから、その改修に併せて洋式便器への切り替えを計画しているところであります。なお、他の学校につきましても、学校の意向を確認しながら将来的には洋式化を進めてまいりたいと考えているところであります。

以上、答弁いたします。

○議長（小林茂吉議員） 2番 志田徳久議員。

○2番（志田徳久議員） 再質問を行います。

初めに、消防ポンプですが、今年は8月5日・6日、そして17日頃でしたか。それで、内水面の排水に消防団のポンプが活躍したわけですが、それらによって性能が落ちたとか、あるいは代わりのポンプを指定のポンプ車庫に置いたとか、そういう事例はないでしょうか。

○議長（小林茂吉議員） 本間総務課長。

○説明員（本間 明総務課長） 8月の内水排除の際に消防団の小型動力ポンプを用いたわけですが、ございますけれども、その班のポンプによりましては、故障し操作できなくなったことで予備機を使ったというようなこともございました。

○議長（小林茂吉議員） 2番 志田徳久議員。

○2番（志田徳久議員） 予備機を使うということは、おそらくその予備機も町も在庫ということで、普段この性能のメンテナンスを行っているものなのか。それとも、余計と言えばあ

れですが、更新のために前のポンプを対応しているのか。そして、この水害の終わった後、常に各班にはポンプを設置しているわけですが、やはり性能の落ちたもの、故障等のものを設置しているということは、違う災害の場合の対応に影響が出ると思われます。やはりその交換の場合の対応、メンテナンスを伺います。

○議長（小林茂吉議員） 本間総務課長。

○説明員（本間 明総務課長） ご指摘のとおり、水防倉庫に備えてある予備の小型動力ポンプにつきましては、各班の更新をした際に、その更新対象となったポンプを置いているものでございます。そういった意味では、まだ使えるということで予備機として置いたわけでございますが、今回実際にその代わりとして使おうとしたときにバッテリーがうまく作動しなかった、セルモーターが回せなかったというような事例もございました。そういった意味では、今回使用するにあたって、このメンテナンスは改めて今後していく必要があるなど感じているところであります。

また、現在使った、それぞれの班のポンプにつきましても、泥水を汲み上げているわけでございますので、いろんな意味で、それら等の不具合もあろうかと思えます。そういったところについては、改めて各班の方にその点検をお願いしていきたいというふうに考えております。

○議長（小林茂吉議員） 2番 志田徳久議員。

○2番（志田徳久議員） この消防水防等は、あつてはならないときの対応でありますので、こういうメンテナンスにもっとお金というより力を入れて、今後やっていくべきと思います。

次に、災害時の避難所となる冷房対策であります。先程の答弁にあったとおり、小学校の体育施設が多くの人を避難させる場所となっております。この場合、冷房設備、今の時期ですとこの間もあったわけですが、冷房設備がなく、そして、一度体育館に避難した人を冷房施設のあるところに避難させたという例も実際ありました。これからの対応としては、冬は暖房、夏は冷房、体育館ですので全館というわけにはいかないと思いますが、その箇所への暖房、その箇所への冷房設備はもっと充実した対応が必要と思われませんが、もう一度考えを伺います。

○議長（小林茂吉議員） 本間総務課長。

○説明員（本間 明総務課長） ご指摘のとおり、体育館から社会福祉センターの方に移動したわけでございますけれども、当日お昼に避難いたしまして、それから気温が高くなる見込みがございましたので、福祉センターの方に移動をお願いしたわけでございます。今回のような水害に対しましては、ハザードマップにおいて、町内にそれぞれ避難施設を指示しているわけでございます。押切地区につきましては、押切小学校の体育館をハザードマップでは避難所としております。そうしたことで、初めて避難準備情報、あるいは避難勧告を出したわけでございますので、これまで指示をしていた場所と違うところにやはり出すことができなかったということがございまして、まずは体育館を指定したところでございます。今後、今回のような、例えば、高齢者だったり障害をお持ちの方については、配慮を要する人たちについては、その避難先を考えていかなければならないというふうな認識をもったところでござ

ざいます。平成30年度において、ハザードマップの見直しを行ってまいりますが、今回8月3度の内水排除、あるいは増水対応の経験をしたわけですので、この点につきましても、これを配慮するとともに、地元住民の皆さまからも意見を聞いて、このハザードマップ、そして避難所のあり方について検討していく考えであります。

○議長（小林茂吉議員） 2番 志田徳久議員。

○2番（志田徳久議員） この防災対策については、あとでまた同僚議員の質問等であるようですので、次に移ります。

交通安全対策で、例えば、県道の例ですけれども、通学路ですと横断歩道、防犯灯、設置になっているわけですけれども、いろんな条件で、例えば、大型商業施設ができた、あるいは県道をゴミステーションに行くために横断しなければならないというような事情が出てきております。やはり当初は、そんなに人の横断のなかった県道であっても、事故等あっても、やはり横断歩道のないところを渡ったという事実があります。それらを防止するためにも横断歩道の設置。今、法令変わりました、横断歩道に人が立てば車が停まらなければならないということでもあります。

そして、防犯灯も、県道を維持している県では、交差点の外灯等は県でしますけれども、防犯灯は地元ですということでもあります。三川町の場合は、集落と集落を結ぶところは町で、そして、集落内は地元町内会で負担という形になっております。例えば、大型商業施設等はどういう部類に入って、今後どういう対応でいくのか伺います。

○議長（小林茂吉議員） 本間総務課長。

○説明員（本間 明総務課長） 大型商業施設が、議員がおっしゃる集落内なのか、集落間なのかというふうな考え方でいけば、集落内ではございませんので、集落間としての扱いになるかと思えます。もし県道について、先程あったとおり、交差点においては道路照明灯という形で、県管理になりますので、していただくことが可能なわけですけれども、防犯灯になった場合については、町でその設置を行うような考え方をもっているところでございます。

○議長（小林茂吉議員） 2番 志田徳久議員。

○2番（志田徳久議員） 防犯灯の例はそうですけれども、やはり横断歩道の設置も、公安委員会等に見態を見て働きかけていくべきですので、もう一度確認します。

○議長（小林茂吉議員） 本間総務課長。

○説明員（本間 明総務課長） ただいまの質問が、大型商業施設、今年の冬ですか、横断時に町民が事故に遭ったというような例がございました。その例を踏まえてのご質問だとすると、その箇所については、公安委員会の方に横断歩道の設置を要望しておりますので、今後ともその要望については継続してまいりたいと考えております。

○議長（小林茂吉議員） 2番 志田徳久議員。

○2番（志田徳久議員） 今、県道の例ありましたけれども、あと、県道で、今まではゴミステーションの横断もある程度危険な状況でもしていたわけですけれども、ゴミを出す人が高齢化になりますと横断に時間がかかる。通勤ラッシュでの横断となりますので、それらの実態も踏まえて横断歩道の設置を要望していくべきではないかと思われま。

続いて、学びやすい環境の校舎でありますけれども、私、昨年12月議会でも、新校舎整備等のある三川中学校に冷房を入れるべきという質問をいたしました。そのときは、総合的に判断をしている答弁でありました。その後、私も調べてみましたが、私のイメージでは、暖房と同じようにこの階全部という意識だったんですが、各教室一つひとつに冷房を付けることもできるんです。そうすれば、中学校だけでなく小学校等にも冷房を付けることができるのではないかと思います。

先程の夏休み等の対応ではだめだということではありますが、三川町でも、2学期の始まった8月23日には、猛暑のため、各学校においては授業を打ち切り下校させたと。やはり冷房が教室にないために、そういう措置をとったところも17校ほど県内でありました。やはりそういうことも考えれば、小学校も含め、中学校に冷房施設を、私12月議会で質問した時点で判断して早めに対応しておれば、今回補正予算でも小学校・中学校の管理費で冷房の設計等をしておるようではありますけれども、国の補助次第という答弁もありました。やはり先駆けてそういうことを取り組んでおれば、よその自治体と競争することなく早めに対応ができたのではないかと。そして今、先程答弁にあった国・県の対応は、昨年からなかったのか。今年度あの小学校の痛ましい事故があったからの対応で、そういう補助制度ができたのか。その対応を伺います。

○議長（小林茂吉議員） 佐藤教育課長。

○説明員（佐藤 亮教育課長） ただいまご質問にありました小学校・中学校への冷房設備の設置についてであります。現在、町の方で検討しておりますのは、普通教室への冷房設備ということで考えております。先程、議員が申し上げたように、全館的な冷房という設備は考えておらず、各教室個別ごとの設備というものを検討しているところであります。なお、国の方では、文部科学省では、全国の普通教室への冷房設備の設置を促したいということを政策的に検討しているようではありますが、こちらにつきましても、普通教室にというような限定的な対応を考えているようであります。

また、国の方の現在の補助制度ではありますが、新たな制度ではなく、これまでもありました校舎の大規模改修なり新增築改修、これらに充てることができる補助事業の中にも冷房設備の設置という項目がありますので、三川町としては、この制度を活用したいというふう考えているところであります。以上です。

○議長（小林茂吉議員） 2番 志田徳久議員。

○2番（志田徳久議員） この冷房については、時間があつたらまた伺いたいと思います。

トイレであります、トイレを扱っているメーカー側から言わせれば、和式の便器はタイル張りの床が多く、清掃に多くの水を使うので細菌が繁殖しやすいという見解をもっているようであります。そういう面と、もう一つ、先程から言っているとおり、小学校の体育施設が避難所ともなります。足腰の弱ってきた高齢者も避難するわけですので、その意味でも、洋式トイレをもっといち早く取り入れるべきではないかと思いますが、見解を伺います。

○議長（小林茂吉議員） 佐藤教育課長。

○説明員（佐藤 亮教育課長） 町内の各小中学校へのトイレ洋式化についてのご質問の中で、

各小学校に具体的な洋式化のトイレの数値を述べさせてもらいますと、横山小学校と押切小学校が約25%、東郷小学校につきましては約50%、三川中学校におきましては約70%の整備率になっております。特に、横山小学校・押切小学校が他の学校に比べ和式の率が高くなっておりますので、これらにつきましては、押切小学校につきましては、先程の答弁の中にもありましたように、今後予定されている大規模改修の中で取り組みたいというふうに考えておりますし、横山小学校につきましても、今後この洋式化の率を高めてまいりたいというふうに考えているところであります。

また、避難所としてのこの洋式化という部分につきましても、議員が申し上げるとおり、高齢者にとっては洋式の便器というのは使いやすいということになりますので、体育館でのトイレ洋式化の方についても検討をしていきたいというふうに考えております。

○議長（小林茂吉議員） 2番 志田徳久議員。

○2番（志田徳久議員） 今答弁あったとおり、前向きな考えでした。あと、国でも校舎の改修費の1/3を補助する制度を設けて改修を進めているということでもありますので、いち早くそういう補助制度を活用するような方策をとってほしいと思います。やはりこの補助制度をつかみ余したというより申請し余したということのないよう、日頃から情報網のアンテナを張って、住民の幸せのために頑張ってもらいたいと思うわけでありまして。

そして、また戻りますけれども、普通教室に冷房ということでもあります。押切小学校は今後の改修の時点で対応していくということですが、他の小学校等への、いち早い対応の考えを伺います。

○議長（小林茂吉議員） 佐藤教育課長。

○説明員（佐藤 亮教育課長） 文部科学省におきましては、来年度、新年度予算に向け、各自治体からの要望ニーズを捉え、概算要求にその予算の獲得をするというようなことで、すでに動いているようであります。そういった国の補助事業を活用するうえで、当然国の予算枠というのがあります。さらに、今年の猛暑を受け、全国の自治体においても、各学校の普通教室への冷房の設置というのを検討している動きが見られます。そういったことから、国の限られた予算の中でも、日本全国すべての学校に一度に導入というのはやはり難しい状況であろうというふうなことは認識しております。三川町としても、町の財政負担も伴いますので、それらを考慮しながら、いち早い整備に取り組んでいけるよう検討していきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（小林茂吉議員） 以上で、2番 志田徳久議員の質問を終わります。

次に、4番 佐久間千佳議員、登壇願います。4番 佐久間千佳議員。

○4番（佐久間千佳議員）

1. 風水害等への対策について	1. 平成30年8月5日、16日の豪雨による本町の被害状況と発生時の対応を伺います。
-----------------	--------------------------------------------

2. 新たに作成される洪水ハザードマップにおいて、今回の豪雨はどのように反映されるのか、また、作成の進捗状況を伺います。

3. 水害対策において、現在、消防ポンプ自動車や小型動力ポンプでの排水対応をしていますが、大量排水可能な水中ポンプを導入し迅速な対応をすることが重要と考えます。所見を伺います。

2. 子育て交流施設整備事業について

1. 7月2日臨時議会にて「附帯決議」された当該事業計画の町民向け説明及び情報の周知徹底の進捗状況、また、それに対する町民の反応について伺います。

2. 子育て交流施設整備事業に大きく関係する、平成30年2月20日の議員全員協議会において説明された「桜木地区住環境整備事業」に係る計画図及び排水対策等について、現在の進捗状況を伺います。

平成30年第7回三川町議会定例会におきまして、通告に従い一般質問いたします。

一つ目に、風水害等への対策について。

平成30年8月5日、16日の豪雨による本町の被害状況と発生時の対応を伺います。

また、新たに作成される洪水ハザードマップにおいて、今回の豪雨はどのように反映されるのか。また、作成の進捗状況を伺います。

水害対策において、現在、消防ポンプ自動車や小型動力ポンプでの排水対応をしていますが、大量排水可能な水中ポンプを導入し迅速な対応をすることが重要と考えます。所見を伺います。

二つ目に、子育て交流施設整備事業についてであります。

7月2日臨時議会にて「附帯決議」された当該事業計画の町民向け説明及び情報の周知徹底の進捗状況、また、それに対する町民の反応について伺います。

子育て交流施設整備事業に大きく関係する、平成30年2月20日の議員全員協議会において説明された「桜木地区住環境整備事業」に係る計画図及び排水対策等について、現在の進捗状況を伺います。

以上、質問いたします。

○議長（小林茂吉議員） 阿部町長。

○説明員（阿部 誠町長） 佐久間千佳議員に、ご答弁申し上げます。

初めに、風水害等への対策に関しまして、1点目の、豪雨による本町の被害状況と発生時

の対応に関するご質問ですが、8月5日と16日のいずれの日においても、浸水等による町民の身体・財産への被害報告は受けておらず、まずは安堵したところであります。

発生時の対応につきましては、8月5日は夕刻から雨が降り始め、雨量計のある京田川沿いの鶴岡市添川では20時に時間雨量が60ミリを超え、藤島川沿いの鶴岡市上野新田でも21時に40ミリを超える雨量を観測しており、その後も雨が降り続く見込みで、藤島川・京田川の氾濫の恐れが生じたことから、6日早朝に押切中町の瀧、落合、土口地域に「避難準備情報」を発令し、押切小学校体育館を避難所に指定したものであります。

さらに、増水警戒パトロールの中で、土口地内の堤防際において気泡や水泡の発生が多数確認されたことから、堤防漏水の危険性もあると判断し、土口の一部地域に「避難勧告」を発令したところであり、結果的には身体・財産への被害は生じなかったところではあります。今後とも町民の身体生命を護るためにも、早めの避難準備を呼び掛けてまいりたいと考えております。

2点目の、洪水ハザードマップの見直しに関しましては、今回の増水対応で町としては初めて「避難勧告」を出したものであり、避難所の開設等においても数多くの課題が浮き彫りになったことから、地域防災計画と洪水ハザードマップの見直しにあたっては、その経験を十分に役立てていきたいと考えているところであり、見直しの内容についても、今後計画している地域説明会等の開催により、町民の皆さまの声を計画に反映させていきたいと考えております。

3点目の、大量排水可能な水中ポンプの導入についてであります。8月の増水時には国土交通省酒田河川国道事務所に配備されている排水ポンプ車2台の派遣と、三川町建設業協会との応援協定に基づく事業者所有の排水ポンプの配備により、樋門閉鎖後の内水排除を実施しております。

排水専用ポンプは、消防ポンプとの能力比較でも格段の性能差があることから、今後もポンプ車派遣の継続を国土交通省にお願いしているところであり、建設業協会についても応援の継続を確認していることから、町単独での排水ポンプ車の導入は考えていないところであります。

なお、増水対応が恒常化している瀧・土口地域においては、京田川地区農村地域防災減災事業において排水機場が整備される計画であり、いよいよその工事に着手する動きが本格化しているため、早期の整備実現が懸案事項の解消につながるものと期待しているところであります。

次に、子育て交流施設整備事業について、1点目の附帯決議に関わる町民向けの説明と情報の周知徹底に関するご質問ですが、7月2日開催の臨時議会において提出のありました附帯決議につきましては、その決議に沿い、子育て交流施設整備事業の取り組み経過と今後のスケジュールについて、7月19日付で町のホームページに掲載し、詳細な情報の提供を行ったところであり、今後も工事の進捗に合わせて情報を提供してまいりたいと考えております。

また、このことに対する町民の反応につきましては、子育て世代の保護者や音楽団体の

方々からは、事業が進展したことに対する歓迎と、早期開設を望む声が寄せられているところであり、町といたしましても、それらの要望に応えられるよう事業を推進してまいりたいと考えております。

2点目の、桜木地区住環境整備事業に関するご質問であります。本事業を進めていくうえで、大きな課題の一つが排水対策であります。

この排水対策については、桜木地区のみならず、本町においては、地形的な特徴から新たな宅地開発を行う場合、必ず課題となってきたところであり、開発条件に沿って、その課題解決を図りながら、順次、町の開発を進めてきたところであります。

今回の桜木地区の開発にあたっては、下流域排水路の負担軽減を図るため、現時点においては、大雨等増水時の急激な流量を抑制できる防災調整池の設置が必要であると判断しているところでありますが、排水対策に関わる部分に関しましては、今後、さらなる情報収集に努めてまいるとともに、開発事業主体も含めた開発整備手法についても改めて検討してまいりたいと考えているところであります。

以上、答弁といたします。

○議長（小林茂吉議員） 4番 佐久間千佳議員。

○4番（佐久間千佳議員） それでは、再質問をさせていただきます。

月末を含めると、8月は3回も豪雨に見舞われたということで、昼夜、また公私問わず消防団員の方々には水防活動にご尽力いただいたと、大変感謝申し上げたいというふうに思います。また、そのたびに、様々な状況、変わる状況に、消防団、また行政側、住民、それぞれが対応したのではないかとというふうに思いますけれども、今回その中でも問題や課題が出てきたと、町長の答弁にありますとおり、散見されたのではないかなというふうに思います。その中でも、土口の二丁排水であったり、瀧の二丁掘排水等は消防で水防活動ということで排水対策したわけでありますけれども、尾花もそうですが、その際に、例えば、長い時間拘束されている消防団員の方々の休憩であったり、待機する場所というような観点から、当該地区とは言いませんが、その地区の町内会との連携は今回どうだったのか。その地区との町内会との連携はやはり強化していかなければ、消防団だけの活動というところには、かなり負担が大きくなっていくのではないかと思います。まず1点目、町内会との連携をどのように捉えているかお伺いします。

○議長（小林茂吉議員） 本間総務課長。

○説明員（本間 明総務課長） 町内会との連携につきまして、先程3地区の例を挙げられたわけでございますけれども、土口、瀧につきましては、町内会との直接の連携、水防活動での連携についてはなかったものでございます。尾花町内会につきましては、尾花町内会の公民館がその班の現地対策本部と申しますか、詰所になっておりましたので、尾花町内会の方と連携をとったというふうにお伺いしております。

○議長（小林茂吉議員） 4番 佐久間千佳議員。

○4番（佐久間千佳議員） 連携という意味では、尾花町内会は現場も大変近いということで、かなり機密な連携があったのではないかと思います。町内会としての直接の連携といった

意味では、まだまだ疑問が残る回だったかなというふうに思いますし、今回鶴岡市とも水害に見舞われている中で、やはり消防団、休憩する場所もなく、昼夜問わずということで、やはりお昼であったり夜の食料の部分で、大変幹部の方たちが苦勞したと。3分団、押切におきましては、休憩する場所もなく自宅に一度帰ったというような話も聞いておりますし、また、お昼・夜の食料が、庄内といたしますか、鶴岡一円近隣になくて、大変苦勞して食料が間に合わなかったというような話も聞いております。そういった意味では、やはり町内会と連携し、例えば、炊き出しの協力を得るとか、そういうような検討を進めるべきではないかというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（小林茂吉議員） 本間総務課長。

○説明員（本間 明総務課長） 現在、水防団活動を行う際につきましては、分団ごとに若干の違いはありますけれども、基本的には分団、あるいは班で、おにぎりなり、お弁当なりを調達していただいて、それを精算する方法をとっているところでございます。今お話ありましたとおり、長い時間にわたって多くの箇所と同じような対応を行ったこともございまして、まずはコンビニ、あるいはスーパー等での調達が難しくなったという話は実際に受けているところでございます。この町内会との連携につきましては、過去を遡りますと、やはり町内会においてその炊き出しを行った時期もあって、あるいは町が調達をして配布をした時期もあったと聞いております。ただ、それが今現在なされていないのは、やはり町内会においても、その深夜にわたる水防活動への対応で難しい面がある。あるいは、町での調達について、一括でした場合について、その配達の手段、あるいは配達のタイミング。そういったものが、実際の現場の対応となかなかうまく結びつかなかったという経験、反省をもとに現在の方法になったところでございます。ただ、今回のように、長時間にわたり1食、2食、3食というふうにした場合については、やはりその3食目について何らかの対応を考えていく必要があるということを今回体験させていただいたところでございます。

○議長（小林茂吉議員） 4番 佐久間千佳議員。

○4番（佐久間千佳議員） ぜひ、連携も含めて検討していただければというふうに思います。

まず被害状況の件ですけれども、人体、また財産等に被害がなかったという認識でありましたが、押切・上町付近では、道路冠水など、かなりの水が、停滞水があったというふうに認識しております。財産の部分で言いましたら、農業関係の設備にもかなり影響を出したというふうな話も聞こえてきております。町としては、押切・上町付近の停滞水、今回どのように捉えているかお伺いします。

○議長（小林茂吉議員） 加藤建設環境課長。

○説明員（加藤直吉建設環境課長） 道路冠水及び停滞水についてのご質問でございます。現在、排水路を整備した状況と、現在につきましては、周辺施設の状況、宅地開発等、こういった自然要件及び地理的開発要件が変わってございます。こういった部分を踏まえて、新たな形で排水対策を講じなければならぬかなと考えておるところでございます。以上です。

○議長（小林茂吉議員） 4番 佐久間千佳議員。

○4番（佐久間千佳議員） では、今回の押切・上町付近での状況を確認されているのかなと

ということで認識させていただきます。それを踏まえまして、洪水ハザードマップの件ですけれども、西日本豪雨では、とある地区になりますけれども、独自の指標を設けて、いち早く避難した地域があったと。具体的には、裏の川ですか、小川の水位を見ながら、大きな岩があつて、その岩が動いたらもうだめだから逃げようというような指標を設けて避難に取り組んだという地域がありました。そこは被害者が出なかったということでしたけれども、今回作成される洪水ハザードマップにおいても、やはり地域独自の避難判断ができるような細分化されたようなハザードマップを作り込むということが大事だと思います。例えば、町内会ごと、ここの水位を見守るでしたり、土口に関しては、やはり京田川の水位を地元の人たちが見ても分かりやすいように、この水位まで来たらこれは危ないんだと分かりやすいようなハザードマップといえますか、そういったものを作ることが大事だというふうに思いますけれども、今回の経験はどのように反映されるのでしょうか。お伺いします。

○議長（小林茂吉議員） 本間総務課長。

○説明員（本間 明総務課長） 議員が今おっしゃられた押切の件については、内水位の増水でございます。町が、あるいは全国の自治体が考えている洪水ハザードマップは、基本的には河川の堤防の越水、あるいは決壊に伴う対応でございます。本町が行っている平成25年3月のハザードマップにおいても、赤川が大雨によって増水し、堤防が決壊した場合の浸水予想。これから行うハザードマップにおいても、赤川、大山川、藤島川、京田川が大雨によって増水した場合を想定するものでございます。そういった意味では、内水位は想定しておりません。というよりも、内水位については、避難勧告等を出さないような考え方になっております。これは、内水位が増水したからといって、身体・生命に危険が及ぶ可能性は非常に少ないというような全国的な判断がございまして。そういった意味では、先程京田川というお話がございましたので、そういった河川の増水に伴う堤防の決壊、越水については、その危険性を考慮し、例えば、先に作って発表されている鶴岡市においても、本当に地域ごとにその想定を行っておりますので、そういった例も参考にしながら、本町の洪水ハザードマップについても、この改定の見直しを行っていきたいというふうに考えております。

○議長（小林茂吉議員） 4番 佐久間千佳議員。

○4番（佐久間千佳議員） 内水位の件に関しては、また後程、少し時間があるときにさせていただきたいと思いますが、今回、避難勧告が出されたときの対応についてお伺いします。

担当職員の方々と警察とが協力して、個別に声掛けをして回ったというようなお話が聞こえてきましたけれども、自主防災組織との連携はどうだったのか。防災情報の伝達の視点ではどうだったのか。最適だったのかどうか。その2点をお伺いします。

○議長（小林茂吉議員） 本間総務課長。

○説明員（本間 明総務課長） 今回、避難勧告を出した際につきましては、一部地域、土口の字御蔵下・村西という狭い限られた範囲でございましたので、基本的には、防災行政無線公報を用いずに声掛けをするような形で、常備消防の消防ポンプ自動車によるスピーカーでの放送を行っております。

また、具体的には、土口の自主防災会の役員の方からも協力をいただきまして、個別の声

掛けをしたところでございます。情報伝達という面では、今申し上げたとおり、狭い地域でございましたので、個別訪問した方が確実であろうというような判断のもとでありました。ただ、その後の反省といたしましては、その解除を行った後に、やはりあちこちで「何が起きたのか」というような情報が錯綜した面もあったようでございましたので、解除になったら「解除になった」というようなお知らせを町内全域に向けてする必要があったのかなということでは反省しているところでございます。

○議長（小林茂吉議員） 4番 佐久間千佳議員。

○4番（佐久間千佳議員） 今回の豪雨災害においては、消防ポンプ排水対応というふうになったわけでありまして、やはり長時間ポンプ使用というものは、ポンプ自体に負担がかなりかかってくるというふうに聞こえてきております。ポンプ自体もそうですけれども、対応している団員の方々にも大変負担がかかっているというふうに聞こえてきております。まず確認をさせていただきたいのが、やはり長時間ポンプ使用ということで、故障したポンプがあったというふうに聞こえてきております。水防倉庫にあるポンプを交換しても、やはりそれも故障してきたと。整備に出して戻ってきたポンプ、それもまた三度の豪雨の際、毎回故障していたと。同じポンプが毎回故障していたということで、整備体制はどうなっているのか。果たして、どの程度まで整備を見ているのか。団員、各班でポンプを整備しなければならないということになっておりますけれども、機械の内部まで毎回整備するようになるのかどうか。まず、水防倉庫のそういった予備ポンプといいますか、そういったものに対しての整備という考えがなかったのかどうか。その辺をお伺いします。

○議長（小林茂吉議員） 本間総務課長。

○説明員（本間 明総務課長） 今おっしゃられたとおり、ポンプの故障が、やはり長時間の小型動力ポンプの稼働に伴って幾度か起きたところでございます。その際に、先程、他の議員からの質問にもあったとおり、予備機を使おうとしたところ、それが使えないというふうな状況がありました。そういった意味では、予備機についてもメンテナンスが必要だと考えておりますが、小型動力ポンプそのもののメンテナンスが、先程町長の答弁の中にあつたように、年1回業者から来ていただいて真空等の確認、あるいは吸気等の確認を行っているわけでございますけれども、月1回の消防団の点検では届かないところがあるのかなというふうな今回感じたところでございます。ただ、そのメンテナンスについても、予防的な修繕というのは基本ではございますけれども、なかなか町の財政的な面もあって、対処療法による修繕をせざるを得ない場面も多くあるかと思っております。そういった意味では、今回の経験を踏まえ、また、議員の指摘も踏まえて、ご意見として承りたいと考えております。

○議長（小林茂吉議員） 4番 佐久間千佳議員。

○4番（佐久間千佳議員） やはり消防小型ポンプでの排水というものには、かなり限界を感じているというところが多いと思います。町長答弁にありましたポンプ車というのを設置するわけではなく、酒田市などで整備された4,000万円もするようなポンプ車を導入するという話ではなく、水中ポンプです。8インチ、6インチの水中ポンプ。こちらの排出量、大体毎分2,000リットルとか、そういったレベルの水中ポンプを導入し、発電機も一緒に導入し

た方が、1台につき大体、消防の小型ポンプで言いましたら8台から12台。8インチでしたら17台分も、1台設置すれば機能すると。その間の、消防の水防にあたっている際に落雷でもあって火災が起きた場合、今回そういった可能性もあったわけですがけれども、その場合、町としてはどういう対応を考えているのでしょうか。

○議長（小林茂吉議員） 本間総務課長。

○説明員（本間 明総務課長） 仮定の質問になるわけでございますので、その現場での対応をきちんとする必要があるというふうに考えております。

○議長（小林茂吉議員） 4番 佐久間千佳議員。

○4番（佐久間千佳議員） やはり効率的な水中ポンプ、また、発電機の導入というものを検討していただきたいというふうに思います。火災に遭った際、また防災力を落とさないように検討していただきたいというふうに思います。

子育て交流施設の件に移らせていただきます。施設に対して、学童保育と子育て交流機能は認識されてきていると私も感じております。公民館ホールが移設されるということは、まだまだ不十分で、中には誤解をされている方もいるなというふうにお話をしていて感じしております。さらに理解を求めていく姿勢が大事だと思いますが、どのように考えていますでしょうか。

○議長（小林茂吉議員） 佐藤子育て支援施設整備主幹。

○説明員（佐藤 亮子育て支援施設整備主幹） ただいま議員が申されたとおり、今後の事業の進捗状況によりまして、特に大きく住民の生活に関わります公民館のホール機能、こちらにつきましては、しかるべき時期に住民への説明を行っていきたいというふうに考えます。以上です。

○議長（小林茂吉議員） 4番 佐久間千佳議員。

○4番（佐久間千佳議員） しかるべきというところで、ぜひ理解を進めるような取り組みを加速していただきたいというふうに思います。

桜木地区住環境整備事業についてであります。平成26年度からの京田川地区農村地域防災・減災事業に今回の桜木地区住環境整備事業が組み込まれていないのかなというふうに思われます。協和コンサルタンツに3,000万円を超える金額で基本計画策定及び測量業務委託を行っていたわけでありましてけれども、防災調整池の面積が大きく変わるなど、土地改良区との十分な協議がなされていないというふうに感じております。それに対する評価というものを町としてはどう捉えているか。やはり住宅地に大きな調整池というものを望む人は多くはないかなと感じておりますが、いかがでしょうか。

○議長（小林茂吉議員） 黒田企画調整課長。

○説明員（黒田 浩企画調整課長） こちらの桜木地区住環境整備事業を進めるにあたって、平成28年度の基本計画、それから、平成29年度の基本設計という流れで進めてきたわけでございます。この中では、土地改良区との協議も行っておりまして、その時点においては、二丁排水路への排水については現状からは難しいということでありました。1点目の質問にもありましたけれども、押切の下流域については、現在でも冠水しているような状況であり

ます。したがって、その時点においては、一番安全な策をとるということで、こういった防災調整池を開発区域内に設けるのが一番安全な方法であろうという判断であったかと思えます。この防災調整池については、現在土地開発公社が進めております、みかわ産業団地等においても、防災調整池を設けて、そういった対策を講じているところがございますので、こういった住宅団地の中に防災調整池ができるということは非常に今後の環境面、心配されることにはなるわけでありまして、その雨水排水対策といった部分を見れば、一番有効で安全な対策だったのではないかと考えております。

ただ、先程、京田川地区の農村地域防災・減災事業の進捗状況等、今後そういったものも期待されるわけでありまして、それから、条件等、今後そういった周辺の排水路改修等の状況についても、改めてそういった情報収集を行っていきながら、より良い開発、計画に向けてまた検討してまいりたいと考えております。

○議 長（小林茂吉議員） 4番 佐久間千佳議員。

○4 番（佐久間千佳議員） 2月以降、子育て交流施設というものには、火急の対応で進められているというふうに感じております。桜木地区に関しましては、一切進められていないというような感じを受けましたので、お話をさせていただきました。それには一体どのような事情があるのかというところはここで聞きはしませんが、下流域のそういった排水対策をしっかりと講じてから取り組むというふうに、こちらで理解していいのかどうか。今回の豪雨では、そちらの開発予定地区といいますか、そこに水田があったにも関わらず、押切・上町付近での道路冠水等、やはり下流域での停滞が起こったということで、京田川事業と合わせ、6号排水や下流2本の排水路の拡幅等、抜本的な排水対策が必要ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議 長（小林茂吉議員） 黒田企画調整課長。

○説明員（黒田 浩企画調整課長） 今課題として挙げられている部分も含めてであります、押切地区全体の防災上の安全確保。これについては、やはり最優先して進めていくべきではないかと考えております。

○議 長（小林茂吉議員） 以上で、4番 佐久間千佳議員の質問を終わります。

○議 長（小林茂吉議員） 暫時休憩します。 (午後 7時01分)

○議 長（小林茂吉議員） 再開します。 (午後 7時15分)

○議 長（小林茂吉議員） 次に、1番 鈴木重行議員、登壇願います。1番 鈴木重行議員。

○1 番（鈴木重行議員）

1. 防災対策について

1. 近年、多発する地震や豪雨による大災害では、避難所の孤立が報道されており、緊急指定避難場所とされる各地区の小学校への物資の分散備蓄が必要かと思うが、所見を伺う。

2. 避難所開設時には学校との連携が重要と考えるが、計画を伺う。

3. 各自主防災組織の防災資機材の整備状況と、今後の活動強化策について所見を伺う。

2. 小中学校の熱中症対策 1. 本町の小中学校での熱中症対策について伺う。

2. 熱中症対策として各教室に熱中症の危険を察知する「熱中時計」を設置すべきと考えるが、所見を伺う。

3. 県内でも児童生徒が熱中症で搬送されるケースが増加しているが、本町での普通教室へのクーラー設置について所見を伺う。

平成30年第7回三川町議会定例会において、通告に従い質問いたします。

初めに、防災対策について。

近年、多発する地震や豪雨による大災害では、避難所の孤立が報道されており、緊急指定避難場所とされる各地区の小学校への物資の分散備蓄が必要かと思うが、所見を伺います。

次に、避難所開設時には学校との連携が重要と考えるが、計画を伺います。

3番目に、各自主防災組織の防災資機材の整備状況と、今後の活動強化策について所見を伺います。

2番目として、小中学校の熱中症対策について。

本町の小中学校での熱中症対策について伺います。

次に、熱中症対策として各教室に熱中症の危険を察知する「熱中時計」を設置すべきと考えるが、所見を伺います。

3番目に、県内でも児童生徒が熱中症で搬送されるケースが増加しているが、本町での普通教室へのクーラー設置について所見を伺います。

○議長（小林茂吉議員） 阿部町長。

○説明員（阿部 誠町長） 鈴木重行議員に、ご答弁申し上げます。

なお、質問事項2の熱中症対策に関するご質問につきましては、教育委員会よりご答弁申し上げます。

質問事項1の防災対策につきまして、1点目の指定避難場所への分散備蓄についてであります。水害発生時の避難所は、平成25年3月に公表し、各家庭に配布している三川町洪水ハザードマップにおいて、各地区の小学校を避難場所に指定しております。

これら小学校施設には、停電に備えた発電機や灯光器等を配備し、さらに指定避難所としての設置を決定した場合は、毛布や間仕切用のダンボール、避難所テント、大型野外炊飯器等を町水防倉庫から搬送し、避難者の滞在に対応することとしております。

こうした方法は、本町の地理的条件を考慮した場合、若干の時間ロスが生じる可能性はあるものの、町水防倉庫での一元管理を図ることが、避難所の運営に係る設備・備品等の効率的な整備につながるものと考えております。

2点目の、避難所開設時における学校との連携に関しましては、その必要性は十分に認識しているものであり、今後とも連携に努めてまいりたいと考えております。

3点目の、自主防災組織に関するご質問ですが、各町内会が設置している自主防災会における防災資機材の整備状況は様々であり、自主防災会設立当初から、テントやトランシーバー等の配備を行い、その後も資機材の整備補助等を実施してまいりました。さらに、一部の町内会では宝くじ収益金を活用したコミュニティ助成事業に申請し、充実した資機材を備えている自主防災会もあることから、今後ともこうした助成事業の活用を促してまいります。

また、今後の活動強化策といたしましては、災害訓練実践町内会助成事業を継続するとともに、自主防災組織リーダー研修会等への派遣参加により、指導体制の強化につなげていきたいと考えております。

以上、答弁といたします。

○議長（小林茂吉議員） 鈴木教育長。

○説明員（鈴木孝純教育長） 鈴木重行議員に、ご答弁申し上げます。

質問事項2の、小・中学校の熱中症対策に関するご質問ですが、1点目の本町の小・中学校での熱中症対策につきましては、各学校にその対策を講じているところでありますが、例えば、各教室に複数台の扇風機を設置するとともに、児童生徒が水筒を持参し、いつでも水分補給ができるような対応をしております。また、気温の状況によっては休み時間に外へ出ないように指導し、プールにつきましても水温の状況をみながらの開設としており、さらに、中学校においては運動着での通学を許可するなど、熱中症の防止に努めているところであります。

2点目の熱中症計の設置についてですが、現在、各教室には気温計が設置されており、体育館にのみ、気温と湿度を計測できる温湿度計が配置されております。ご質問にありました「熱中症計」は、気温と湿度に加え、日射や地面・建物からの照り返しの熱、輻射熱の3つを取り入れた「暑さ指数」を表示できる計測器ですが、教室における熱中症計の使用につきましては、その有用性も含め、今後、学校現場と検討してまいりたいと考えております。

3点目の普通教室へのクーラー設置に関するご質問ですが、現在、町内の小・中学校の普通教室での暑さ対策としては扇風機により対応しているところであり、ご質問にありましたように、近年の猛暑が長く続く気象により全国の学校現場でも熱中症の事故が増加している状況にあることから、本町といたしましても様々な対策を講じ、熱中症の防止に努めているところであります。

このような中、文部科学省では、全国の公立学校を対象にクーラーの設置状況とともに、新年度予算の概算要求に向けた設置ニーズ調査を行い、普通教室への冷房設備の設置の推進

に取り組んでいるところであります。

このようなことから、本町といたしましても、先ほどのご質問でもお答えいたしましたように、国の補助制度を活用しながら普通教室への冷房設備の設置を推進してまいりたいと考えております。

以上、答弁といたします。

○議長（小林茂吉議員） 1番 鈴木重行議員。

○1番（鈴木重行議員） それでは、防災対策から再質問させていただきたいと思います。備蓄に関しましては、水防倉庫での一元管理が効率的な整備につながるといった答弁だったと思います。また、避難所開設時には、水防倉庫から各避難所へ物資を運び込むというような計画でした。昨年の9月議会でも私同様の質問をしてまいりまして、同様の答弁をいただいております。そのときには十分理解できる答弁だったと理解したわけですが、その後の全国各地での災害状況、また、避難状況が報道されるたびに、孤立された避難所で大変苦勞するといった場面を見まして、やはり避難所への最低限の備蓄が必要なのではないかと思います。避難所を開設する場合ですけれども、役場職員が役場から各避難所に向かう際、備品も一緒に避難所に運び込むということだと思います。その際ですけれども、道路が遮断されたり、通信の障害で各地区の状況が把握できないといったような場合も想定されるのかと思います。もしそういったことが起きれば、避難所の開設が遅れることはもちろん、避難物資もまったく避難所には届かないというような事態に陥ってしまうのではないかと思います。

また、先日、避難準備が発令された場合を見ましても、最初に避難されるのは要介護者や高齢者の方々。また、今回はいなかったわけですが、妊産婦の方。また、乳幼児の方々が一番先に避難することだと思います。その場合ですけれども、やはり自分で備蓄した物資を持参しての避難というものは不可能かと思っておりますので、やはりそういったことから、各避難所への最低限の備蓄、備品の整備、毛布や飲料水といったものになるかと思っておりますけれども、そういったものの必要かと思っておりますけれども、考えをお聞きしたいと思っております。

○議長（小林茂吉議員） 本間総務課長。

○説明員（本間 明総務課長） 今の質問の中で、全国の報道を見るときに、避難所が孤立しているというような報道がございました。その原因の多くとしては、土砂崩れによって道路が封鎖されて孤立するというような例が多いのかなと思います。そういった意味では、本町においては、幸いそういった例はございませんので、例えば、それが水害に伴って、水位の上昇に伴って道路がふさがれるというようなことになった場合ということでございますが、先程の例でも、ほとんどが一本道がふさがってしまっただけで孤立するというようなことでございましたので、本町では、そういった孤立というのはなかなか想定しにくいのかなと考えています。先程「避難者が持参をしてというのはなかなか難しいのではないか」というふうにおっしゃられておりましたけれども、今回町の防災計画、これまでも避難者が、基本的にはそういった非常食を用意していただきたいというお話もしておりますし、平成25年に各町内会の方にお渡ししました「自主防災会の手引き」というものの中にも、それぞれの家庭におい

て3日間の非常食、生活に必要な物資、そして、できれば一週間のそういった物資を準備していただきたいというふうな呼びかけをしております。改めて、今後の防災計画においては、そういったことを中心に据えて進めてまいりたいというふうに考えております。

○議 長（小林茂吉議員） 1番 鈴木重行議員。

○1番（鈴木重行議員） 三川町の地域防災計画というものに、備蓄といったもの、指導してあるということであります。自主防災組織を通じて、家庭での食料の備蓄を啓発して、避難時には備蓄した食料などを避難所へ持ち寄るとされているものでありますけれども、新聞の調査等でもあり、一般家庭での備蓄といった実態は3割にも満たないといった調査結果もあるわけで、その認識も各家庭へは浸透していないように思います。やはり一般家庭での備蓄を促せば可能なこともあろうかと思っておりますけれども、高齢者、また要介護者といった者への備蓄はかなり難しいものなのではないかと思うところであります。そういった面から、飲料水、また非常用食料の備蓄について考えをお聞きしたいのですが、本町では、基本的に飲料水、食料の備蓄は行わずに、関係業者と協定を締結して食料の優先供給を受けられる流通備蓄を行うとしています。東日本大震災の際、被災地から遠く離れた庄内地方におきましても、スーパーの棚からは食料品、また飲料水がすべてなくなったという事態は記憶に新しいところであります。その協定を結んでいる業者の供給能力といったもの、どのぐらいの量、どのぐらいの早さで供給できるのか、避難所へ届くのかといったものを、どのように把握しているのかお聞きしたいと思います。

○議 長（小林茂吉議員） 本間総務課長。

○説明員（本間 明総務課長） 災害時の応援協定におきましては、飲料水、食料品、特に食料品については、イオン三川、そして、JA庄内たがわと協定を結んでおりますし、飲料水につきましては、自動販売機が中心になりますが、佐藤総業であったり伊藤園、そういった飲料メーカーとの協定を結んでいるところでございます。実際にそれが、災害が起きた場合、どの程度のスピードで、どの程度の量が確保できるかという点につきましては、大変申し訳ございませんが、現在そういった把握をしていないところでございますので、今回、水害対応ではございましたけれども、やはり大地震、そういったものを想定したものが必要だというふうに認識しているところでございます。

○議 長（小林茂吉議員） 1番 鈴木重行議員。

○1番（鈴木重行議員） やはり災害時の食料の確保といったものが重要になろうかと思いません。豪雨や大雨での浸水災害といったものは、現在の気象予報のレベルも上がっております、事前に準備できるものかと思われましても、地震等、いつ起こるか分からないような災害については、やはり避難所へのストックといったものは重要視されるのではないかと思います。先程、消防団員の食料確保が大変だったというお話もありました。やはり商店の方も、悪天候のときは客足が遠のくということで、生産を少なめにするといったようなこと。また、平常時、平日の時間帯によっては、売れ行きによっても、在庫量が少なくなるということで、万が一のときの供給量的なものには足りなくなるといったことが懸念されるところであります。避難者にとっても、食料、毛布など備わっている場所への避難といったものは

安心できることだと思しますので、飲料水並びに食料品の備蓄といったものを検討いただければと思います。100枚・200枚といった備蓄ではなくて10枚・20枚の毛布、10リットル・20リットルの水であれば、小さなスペースでも置けるのではないかと思いますので、検討いただければと思うところであります。

避難所開設時の学校との連携について伺います。災害は、いつ起こるか分かりません。避難所となる学校では、平日日中の場合では、児童生徒を守りながら地域住民の避難受け入れ体制を整えるといった必要があります。政府では、阪神・淡路大震災及び東日本大震災での避難所のあり方、運営体制の課題をもとに、災害発生時に市町村が取り組むべき避難所における良好な生活環境の確保に向けた取組指針といったものを策定しています。これをもとに「避難所運用マニュアル」を作成しまして、学校関係者との相互理解によりまして、より連携を図るといった自治体がありますけれども、本町では、学校との間でマニュアル等の整備、打ち合わせ等あるのかお聞きしたいと思います。

○議長（小林茂吉議員） 本間総務課長。

○説明員（本間 明総務課長） 避難所の開設にあたりましては、基本的に本町において、洪水ハザードマップに限った場合については、小学校の体育施設を開放することとしております。と申しますのも、やはり避難が長期化した場合については、教室に入ってしまった場合、迅速な事業の再開がやはり難しくなってくるという面がございますので、体育館を想定しているものでございます。そういった意味では、やはり災害は夜間でも発生しかねないこととなりますので、その避難所として開設する場合については、基本的には学校開放という形で、開放施設の体育館を利用いたしますので、教育委員会が鍵を解錠いたしまして、それを開け、運営します。そういった意味では、学校は、その避難所運営には、基本的には直接の運営に携わることはないわけでございます。

一方で、学校の教員等につきましては、児童生徒の安否確認、あるいは今後の授業計画の確立、そういったものが必要になってまいりますので、やはり今回の避難所開設にあたりましても、教育委員会の方は、学校と事後に連絡をするというような話を聞いております。やはり先に開けることが大切でございますので、そういった意味では、避難所運営は、町がその地域防災計画に基づいて、今後とも運営をしていく必要があるというふうに考えております。

○議長（小林茂吉議員） 1番 鈴木重行議員。

○1番（鈴木重行議員） 教育委員会で解錠して、避難所を開設するというようなお話でありました。その職員体制についてでありますけれども、3地区、三つの小学校があるわけでありまして。地元住民の方々では、解錠して避難することはできないのか。それが一番早い避難になるのかなと思いますけれども、今のお話ですと、町の職員の方が来ないと体育館にも入れないというような状況を招くのか。その辺について、いま一度、考えをお聞きしたいと思います。

○議長（小林茂吉議員） 本間総務課長。

○説明員（本間 明総務課長） 災害の種類によって違うんだというふうに考えておりますけれ

ども、例えば、今回、東郷地区では、沖堰排水の内水が増加しまして、その避難先をどこにするというふうにしたときに、まず最初に、尾花では尾花公民館を想定いたしました。ただ、そこが、その班の現場本部になっておりましたので、それが使えなかったので体育館を開けたというふうな経緯もございますけれども、それは自主避難に対する開け方でございました。

一方、東沼地区においては、では、どうするかといったときに、東沼公民館をその避難場所にするというような町内会長からのお話もございました。そういった意味では、先程来申し上げておりますが、洪水ハザードマップにおいては、赤川等の大きな河川が越水、決壊した場合についての想定でありますので、それ以外の、例えば、内水の増加に伴う避難場所としては公民館等も考えられますので、そういったところについては、当然のように、地域の自主防災会、あるいは町内会において、その開設をし、運営をしていくことになろうかと思えます。

○議 長（小林茂吉議員） 1 番 鈴木重行議員。

○1 番（鈴木重行議員） 避難の際の自主防災会というお話が出ました。その自主防災会の資機材の整備についてでありますけれども、「自主防災会の手引き」というもので指導なされるということだったと思えます。拝見しますと、自主防災会の中で様々な資機材を整備するように指導してあります。かなり多くのものを整えるようにということでありましたけれども、なかなか町内会でも、予算等の関係から、すべてのものを備えるということは難しいのかなと思えます。先程コミュニティ助成というものを活用という話もありましたけれども、やはり見ていますと、年に一つの町内会が該当するのが精一杯。当たれば、結構十分な整備はできるということではありますけれども、なかなか当たるまでは何も装備できないということでありまして、各公民館へ灯光器、発電機といった最低限の装備は整えるべきかと思えますけれども、そういったものへの支援について、考え方をお聞きしたいと思います。

○議 長（小林茂吉議員） 本間総務課長。

○説明員（本間 明総務課長） 自主防災会につきましては、一番最初に、平成8年に加沼町内会に自主防災会ができ、その後、すべての町内会が立ち上げをしたのが平成17年度でございます。その際に、県の補助事業も用いまして、テント、あるいはトランシーバーの整備をし、その後、先程紹介あったコミュニティ助成事業、あるいは年1回の自主防災訓練事業の中で助成金がございますので、その中で購入できる範囲で、それぞれの町内会が工夫をしながら、その整備をしているところでございます。おっしゃられたような発電機、あるいは灯光器について、やはり大きなものになりますと、今の制度の中ではなかなか難しいというようなこともございます。ただ、コミュニティ助成事業が、一番その整備にあたっては充実した内容になってまいりますので、先程、町長の答弁にもありましたとおり、そういった助成事業の活用を今後とも促してまいりたいと思えますし、機会を捉えて、そういった防災、今回のような全国的な問題もございますので、国も何らかの助成措置が講じられる。あるいは、緊急経済対策がある。そういった際については活用しながら、その整備に努めてまいりたいと考えております。

○議 長（小林茂吉議員） 1 番 鈴木重行議員。

○1 番（鈴木重行議員） 災害発生時には、地元の消防団といったものは現場への出動等が想定されることから、避難活動の要は、やはり地元の自主防災組織になろうかと思えます。昨年度の自主防災組織での避難訓練等の実績を見ましても、毎年八つから九つ、十の町内会でのみ行われているということで、残りの町内会からもぜひ、避難訓練等、活発な活動を促すような指導をお願いできればと思うところであります。

次に、熱中症対策についてお聞きしたいと思います。先程、答弁の中で、各学校において様々な対応、対策がとられておるということでありました。先程のほかにも、高温時は冷房施設のある特別教室で授業を行ったというような例もあります。しかしながら、特別教室では、なかなか普通の授業は受けられなかったというような先生の見聞もありました。猛暑の中、体調不良を訴える児童生徒はいなかったと聞いておりますけれども、教育委員会でも、教室の環境、温度についてはどのようにになっているか調査しているというようなお話でありました。その上でですけれども、教室での環境をどのように把握しているか、理解しているか、お聞きしたいと思います。

○議 長（小林茂吉議員） 佐藤教育課長。

○説明員（佐藤 亮教育課長） ご質問にありました各小学校での教室の環境ということであり、教育委員会としまして、今年の全国的な猛暑の報道を受けまして、各教室の状況がどのようにになっているのかということで、7月下旬からという少し遅い時期ではありましたが、各学校のそれぞれの普通教室での気温測定をしてもらうよう、学校に指示したところであります。その結果につきましては、8月いっぱいまでということで調査を依頼していたところで、つい先日、その結果が来たところであります。小学校、中学校が7月25日前後で夏休み入るといような状況でありましたので、実際測定された日数的にはそれほどないんですが、夏休みに入る直前でありまして、各教室とも30度を超える日が何日かあったというところであります。ただ、学校の状況。例えば、東郷小学校ですと、木造の平屋建てで、屋根、ひさしが大きく張り出しているというようなこと。それから、風も入りやすいような構造になっていることから、他の学校に比べれば、若干温度が1・2度は低いような結果となりました。ただ、小学校におきましても、2階・3階と上がるにつれ、やはり気温も高くなっているような状況が伺えるというようなことで、そういった状況については把握しております。

○議 長（小林茂吉議員） 1番 鈴木重行議員。

○1 番（鈴木重行議員） やはり教室の中も30度を超えるという状況が把握されているということでありました。私も、一番暑かったとされる8月23日でしたけれども、それぞれの学校を訪れまして、教室の状況を確認させていただきました。言われたとおり、東郷小学校では、30度・31度といった温度でありましたけれども、やはり中学校、他の小学校では、午後からは35度・36度といった教室の温度でありました。とても授業を受けられるといった環境ではないかと、身につまされて感じたところであります。扇風機で対応しているということでありましたけれども、備え付けの扇風機では足りなくて、もう1台・2台と増設された環境でありましたけれども、吹いてくる風は生暖かいものでありまして、と

ても居心地の悪い環境だなと思ったところでもあります。午前中の補正予算、また、先程の同僚議員への答弁等におきましても、クーラー設置に取り組むということでありましたので、ぜひ検討にとどまらず、取り付け実施までこぎつけるようお願いいたしまして、質問を終わらせていただきます。

○議長（小林茂吉議員） 以上で、1番 鈴木重行議員の質問を終わります。

次に、6番 芳賀修一議員、登壇願います。6番 芳賀修一議員。

○6番（芳賀修一議員）

- | | |
|------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1. 三川町における土地利用と町づくりの将来展望について | 1. 現在の土地利用計画と課題について伺います。
2. 新たな住宅地や工業地域の設定の必要性について伺います。
3. 今後第4次総合計画策定と同時に都市計画マスタープラン作成の必要性について見解を伺います。 |
| 2. 災害時の避難者の誘導と対応について | 1. 8月豪雨時の避難状況について伺います。
2. 避難者への食事等の対応と課題について伺います。
3. 避難誘導に対する防災組織の課題と小学校への避難訓練の必要性について伺います。 |

平成30年9月5日、第7回議会定例会において、通告に従い一般質問を行います。
第1点目、三川町における土地利用と町づくりの将来展望についてであります。
具体的には、現在の土地利用計画と課題について伺いたいと思います。
また、新たな住宅地の創設や工業地域の設定の必要性について伺います。
また、今後第4次総合計画策定と同時に都市計画マスタープラン作成の必要性について見解を伺いたいと思います。
2点目として、災害時の避難者の誘導と対応についてお伺いしたいと思います。
具体的には、8月豪雨時の避難状況について伺いたいと思います。
また、避難者への食事等の対応と課題について伺いたいと思います。
最後に、避難誘導に対する防災組織の課題と小学校への避難訓練の必要性について伺いたいと思います。

以上、一般質問といたします。

○議長（小林茂吉議員） 阿部町長。

○説明員（阿部 誠町長） 芳賀修一議員に、ご答弁申し上げます。

はじめに、町の土地利用に関する3点のご質問につきましては、関連がありますので一括してご答弁申し上げます。

本町における土地利用の基本方針につきましては、第3次三川町総合計画並びに三川町国土利用計画に掲げているところであり、町の均衡ある発展を図るため、限られた資源である町土の有効かつ効率的な利用を進め、適正で秩序ある土地利用の推進を基本としながら、地域の特性や社会情勢を踏まえた総合的な土地利用施策を展開しているところであります。

特に、本町においては、人口減少、少子高齢化、地域経済の低迷等の課題に対応するため、若者の定住に結びつく雇用の場の創出と良好な住宅地の確保を目指し、町の土地開発公社や民間開発による土地開発を積極的に展開してきたことから、快適で利便性の高い住環境が整備され、人口減少対策に一定の効果を発揮してきたものと理解しているところであります。

このような土地利用を進めるにあたっては、開発と併行して、農用地や水利施設の保全及び地域の安全性の確保を図っていく必要があります。

そのため、町国土利用計画においては、住宅用地や産業業務用地など土地利用用途区分ごとに「ゾーン設定」することによって、適正な土地利用の誘導を図っているところであり、現在、その設定された土地利用用途に沿って各種開発が進められているところであります。

今後も、適正な土地利用を図っていくため、土地利用用途区域の拡大については、土地利用需要の動向を踏まえながら、適切に対応してまいりたいと考えているところであります。

また、将来のまちづくりに向けた適正な土地利用をさらに推進していくためには、「都市計画マスタープラン」の策定による都市計画区域の見直しや用途地域の設定による土地利用規制の強化なども考えられるところでありますが、新たな土地利用規制については、住民との合意形成や関係機関等との調整など、慎重に進めていく必要があります、その策定については、今後、時期も含め検討してまいりたいと考えているところであります。

次に、災害時の対応に関する3点のご質問であります。1点目と2点目は関連がありますので、一括してご答弁申し上げます。

8月6日の早朝に発令した「避難準備情報」では、指定避難所とした押切小学校体育館に、3地区から12名が避難するとともに、その後土口の一部地域に発令した「避難勧告」により、最終的には41名が避難所に身を寄せており、平日日中の発令で、不在家庭も少なからずあったことを考えると、町民の災害対応意識の高まりを感じているところであります。

しかしながら、今回の避難所設置は町民にとっても初めての経験であったことから、身の回り品の持ち込み状況にも大きな隔たりがあり、今後の避難呼びかけにあたっての課題として捉えております。

また、早朝からの避難でもあったことから、朝食と昼食を提供することとし、いずれも商業施設からの調達品により対応したところでありますが、さらに大人数の避難者を想定した場合は、飲料水等の支援協定を締結している企業・事業所等との、実効性の高い調達方法の確立を進めていかなければならないものと考えております。

3点目の、避難誘導に関しましては、避難勧告が出された土口自主防災会の役員と消防、

駐在所による呼びかけにより、対象地域の町民ほとんどが避難を行った状況から、今後とも避難の呼びかけに関して自主防災会が担う役割は大きいものと考えておりますし、有事を想定した避難訓練につきましても、機会を捉えて実施していく必要があるものと考えているところであります。

以上、答弁いたします。

○議長（小林茂吉議員） 6番 芳賀修一議員。

○6番（芳賀修一議員） 最初に、土地利用について再質問させていただきます。

現在、住宅用地の確保や工業団地の造成等の事業を三川町は行ってきています。その効果としても、人口の減少に対する歯止めや新たな雇用を生んでいるという効果は十分に認められると思います。

しかしながら、これは、たまたま三川町のやり方が良かったというふうになるかもしれませんが、通常であれば、新たに都市計画によりまして、市街化区域と市街化調整区域を区分して、市街化区域の中には、新たな、いろんな建ぺい率の制限や建物の制限等を設けながら、それから、市街化調整区域には建物を建てないというふうな新たな区分がされているのが通常でありまして、その区分をしないということを実は私調べましたら、平成16年、これは県で作った都市計画マスタープランの一種で、三川都市計画区域の整備、開発及び保全の方針というふうな中で、区域区分、線引きを行わないというふうな文言があります。これは、なぜそのような表現をしたかというふうなことですが、その時点におきましては、農地を乱開発するような無秩序な開発は行われていないので、今後とも区分しなくても大丈夫だというふうな判断だったかと思えますけれども、その辺の観点は今も変わらないとお考えでしょうか。

○議長（小林茂吉議員） 黒田企画調整課長。

○説明員（黒田 浩企画調整課長） 本町の土地利用にあたっては、従来からそういった市街地と農村地域とのバランスが、やはり重視されてきたのではないかと考えております。今おっしゃられた内容についてでありますけれども、本町については、そういった市街化区域、それから市街化調整区域を設けない、線引きをしていないといった状況で、適正な土地利用、用土が図られてきたといった状況になります。

それについては、やはり本町の場合はコンパクトな町であるということで、大規模な土地開発の相談等、業務があった場合は、必ず当企画調整課の方が土地利用調整窓口となりまして、各関係課との調整を行ってきております。したがって、そういった個別の法律。例えば、農村地域の農振除外等に関する法律。それから、土地計画法による開発行為関係。そういったものについては、すべて当課で国土利用計画に沿って、そういった誘導を図ってきているところであります。

それから、本町独自としましては、土地計画法では3,000平米以上の開発について開発行為の許可が必要となっておりますけれども、本町の場合は、建設環境課において独自の開発指導要綱を設置しております。これについては、1,000平米以上が対象となりまして、そういったミニ開発についても、建設環境課を通じて適正な土地開発が行えるように指導してい

るところであります。

こういったことで、現在までは、そういった無秩序な開発については抑制されてきたといった経過がありまして、今後とも、こういった観点で継続されるべきだろうと考えております。

○議長（小林茂吉議員） 6番 芳賀修一議員。

○6番（芳賀修一議員） 今までの開発の手法についてお伺いしましたし、今後とも、そのような方法でというふうなお話ありましたが、現在の状況を見ますと、住宅地に関しては、ほぼ白地の、農振法に指定されていない農地に関しては、ほぼ住宅地に開発される予定になっておると。ほぼそれ以外には見当たらないと。工業用地に関しても、白地の農振除外地域はないというふうに見受けられます。今後、新たに工業用地や住宅用地の需要が発生した場合に、どのような手法でそこを開発していくのかということでは、別の手法が必要ではないかと思うんですけれども、その辺はいかがでしょうか。

○議長（小林茂吉議員） 黒田企画調整課長。

○説明員（黒田 浩企画調整課長） 大きく二つ。住宅用地と産業業務用地の2点にしぼって申し上げますけれども、まず住宅用地に関しましては、現在の国土利用計画法によるゾーン設定の中で、まだ開発されていないゾーン設定区域、住宅地においては、まだございます。ただ、農振除外がされているか、されていないかといった部分となりますと、現在、農振除外済みなところが桜木地域であります。その部分については、まだ住宅地としてゾーン設定されておりますけれども、さらに農振除外済みでありますけれども、開発が進んでいないといった状況があります。

それから、産業業務用地。工業団地等も含めた部分でありますけれども、これについては、本町の場合、大きく3地区がゾーン設定されておりますが、そのうちのみかわ産業団地に限って申し上げますと、これについては、すでに、すべてゾーン設定した区域が今年度をもって完了するといった状況となっておりますので、このみかわ産業団地の部分については、今後やはりそのゾーン設定。具体的には、今の農工法に代わる計画策定。そういったものが今後求められていくと考えております。

○議長（小林茂吉議員） 6番 芳賀修一議員。

○6番（芳賀修一議員） 住宅用地については、まだ白地部分があるというふうな話でありましたが、集落際のところに少しあるのではないかなと思いつつながら、若干といいましょるか、参考のために農振地域の概要についての地図を少し拝見させてもらったわけですが、例えば、東郷地区、猪子の周辺なんかでも、主要の道路の県道ですけれども、イオンとの境目の道路と、それから、集落の間の地域も農振地域になっているようなんです。ですから、そういう意味では、もしかしたら本当に住宅需要があるかもしれない地域に関しても、農振地域という視点の中で、なかなか開発しづらい面があるし、計画的にできない面があるのではないかというふうなことが一つ。

それから、工業用地については、新たな考え方が必要だというふうな含みがございましたけれども、要するに、三川町のこれからの将来展望といいましょるか、産業や住宅政策も含

めまして、どういうふうな未来の展望を持っていくかということと大きく絡むと思うんですけども、特に三川町の庄内地方における地理的な位置付けといたしまししょうか、役割ということをお考えますと、将来的には非常に重要な地理的な位置にあるというふうに思いまして、これは外部の方からも、そういうような評価をいただいたりしておりますが、例えば、物流の陸上運送といたしまししょうか、そういう意味での拠点となり得るのではないかと。現在も、その辺、流通の会社が来ておられますけれども、もっと大きい意味での、では、流通のターミナルを作ったらどうかという意見も企業の方から聞いたことがありますし、三川町をどのような形で発展させていくかというふうな絡みの中で、やはり、そういう需要があって転用していくというやり方ではなくて、将来的にここの土地はこういうふうにかかしていかうという計画といたしまししょうか、それが基本的には町民の皆さんの了解、希望、考え方も入れながらということが前提になりますけれども、必要ではないかと思えます。その辺、そういう意味での長期的な土地利用、それから、まちづくりの計画について、新たな計画が必要ではないかというふうに思いますが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（小林茂吉議員） 黒田企画調整課長。

○説明員（黒田 浩企画調整課長） 新たな計画という部分に関しましては、次の次期総合計画、それから、併せて計画策定する国土利用計画の中でも十分検討してまいりたいと思っておりますし、現在の状況においても、まち・ひと・しごと創生総合戦略におきましても、雇用環境の充実、それから子育て環境の充実の部分で、重点施策として産業団地の拡張、それから、住宅団地の設定といった二つの部分については、重点施策として掲げているところでございます。

したがって、新たな計画についても、そういった視点で進めてまいりたいと考えております。

○議長（小林茂吉議員） 6番 芳賀修一議員。

○6番（芳賀修一議員） 手法については、いろんな方法があると思えますけれども、私、今の計画の中で、最後の質問の中で「都市計画マスタープランを作成したらどうでしょうか」というふうな提案をしまして、それについては時期を見て検討するというふうな話でしたが、今、第4次総合計画の計画に着手しようとしている段階であります。それとの関連の中で、やはり具体的にその土地をどのように利用していくかということを計画に盛り込んでいく。それは、総合計画プラス都市のマスタープランも作って、それで法律的な意味合いも含めた計画を実行するというふうに、並行して行うべきではないかと思うんですけども、それについてはいかがでしょうか。

○議長（小林茂吉議員） 黒田企画調整課長。

○説明員（黒田 浩企画調整課長） 先程の答弁の中では、都市計画マスタープランの策定によりまして、一定の規制強化にもつながる部分が今後出てくると推察されます。そうした場合、現在農地となっている部分について予め設定して、例えば、開発が進みやすいように農振除外をしておく。そういった農振除外の区域設定をしておくとか、そういったこと。本当は、円滑なそういった開発も、迅速化のためには手法としてはあるわけですが、どうしても、どうして

もタイムラグといいますか、開発について、こちらの思惑どおりに進まないといった場合もあります。そうした場合、そういった農振除外された農地については、農地の補助金等の受益が受けられないといった面がございます。

したがって、そういった規制の強化につながるものについては、やはり慎重を期していくものが必要だと思っておりますので、国土利用計画のゾーン設定については、そういった直接、個別の規制等につながるものはございませんけれども、そういった都市計画マスタープランによる、その後の用途地域設定等については、やはり慎重な部分が必要なのかなと思っております。

○議長（小林茂吉議員） 6番 芳賀修一議員。

○6番（芳賀修一議員） 慎重な計画、手段というお話ですが、それは大前提として地権者、地域の住民の皆さんが納得しなければ計画はできないわけですので、反対するような計画では、もちろんいけないわけです。地域の人たちが、「ここは今農地だけれども、少し作りづらいこともあるし、地理的な面で宅地にしたらどうか」というふうな発想を持って、そのときに初めて線引きができると思います。ですから、それは町民の理解、それから合意が前提だということを申し上げたいと思いますし、規制が当然伴うわけですが、そういう意味では、皆さんの合意があれば実現できるし、それが必要だというふうに申し上げたいと思います。

また、マスタープランに関しては、今、県の方で、区域のマスタープランということで、県内の各区域にマスタープランを作成しております。三川町に関して言いますと、庄内南部ということで、鶴岡市と庄内町と三川町が庄内南部に該当するということになってますが、この地域に関しては、まだ完成はしていないようですけれども、現在は作成中なのではないかと思っておりますけれども、それとの関連が当然出てくると思うんです。県の方でも、「なぜ三川町がマスタープランを作らないんだ」というふうな考え方もあるようなのですが、他の地域でほとんど区域設定できておまして、三川町だけが、先程言った区域設定できていないということも含めまして、これは、ぜひとも作るべきだと思うんですけれども、その県との絡みはいかがお考えでしょうか。

○議長（小林茂吉議員） 加藤建設環境課長。

○説明員（加藤直吉建設環境課長） 現在、県で作成する地域マスタープランについてのご質問でございます。県の地域マスタープランにつきましては、議員おっしゃいました、本町については庄内南部地区ということで、鶴岡市、庄内町、三川町という区域になっています。この計画につきましては、県において、平成28年度より全県下をもとに進めておるところです。庄内南部地域におきましては、今年度より調査を開始して、作成に努めてまいりたいということで伺っております。この作成についてですが、具体的なプランにつきましては、まだ当課の方にも打診が来ておりません。今後、明確な段階でお話があるかと思われま。

また、プランの策定にあたっては、当該市町村のみならず、地域の住民、また、まちづくりを専門とする有識者の見解、助言。こういったものを入れながら、策定に向け、町で組んでおります国道利用計画、こういった各設定を基準として作ってまいると伺っております。

です。以上です。

○議 長（小林茂吉議員） 6番 芳賀修一議員。

○6番（芳賀修一議員） 時間がなくなりましたので、マスタープランに関して言えば、立地適正計画というふうな計画と一緒に作るということで、これは、いろんな交付金の対象となるというようなこともありますので、ぜひ、その計画と一緒に作成するべきだということを申し上げまして、次の質問に移りたいと思います。

時間がございませんのであれなんです、豪雨対策に関しては、地元の町民に対して、いろいろ町の適切な対応をいただいたということに感謝申し上げたいと思いますが、いろいろな課題、初めての経験なのでお互いに課題があるとは思いますが、私なりにいろんな情報を得まして感じたところで申し上げますと、先程とダブらない話にしたいと思いますが、やはり消防団との連携に関して言えば、消防団、水を汲み出す、そちらの方の防災の方で一生懸命なので、例えば、避難とか、そういうふうには、とてもあたれないというふうな問題もありますし、一応町内会との連携が足りなかったということは申し上げたいと思います。

それから、先程どなたか申し上げたと思いますが、町民が自主避難するというふうなことで言えば、やはり目で見て危険性が感じられるようなものが必要だということで、そういう意味では、インターネットに水位は載っていますというふうに言いますが、インターネットを見られない方もおりますので、実際の話、階段の段差が何段で、何段まで来たから前よりも増えた、減ったというふうな判断をしておりましたが、そうではなくて、例えば、川の桁の方に水位計を付けるとか、そういうようなことをすれば、もっと分かりやすいのではないかなというふうに思いますので、それは県との絡みもあると思いますけれども、ぜひ実現していただきたいというふうに思います。

それから、連絡等に関してですが、實際上、町民個人々人に対する連絡の方法というのはいろいろあると思いますが、まず、はっきり言って防災無線は聞こえない。これは間違いないですね。エリアメールは私どもも受け取って、それはもう夜中でも鳴りますので、はっきり分かりますけれども、一人住まいのお年寄りについては、エリアメールはありませんので、結果的には、自主防災会からの連絡でもって危険をお知らせして、そして避難をしてもらったというふうなことがあります。そういう意味では、やはり自主防災会が基本になると思いますけれども、周知徹底に関しての工面はもっと必要ではないかなというふうに思います。

それから、押切小学校の方に避難いたしましたけれども、一つ問題点としては、車いすの避難者の方が、階段なので、車いすがらみ持っていけば出たり入ったりはできますけれども、車いす対応ができなかったというようなことを伺っております。その辺も、避難所に対する車いす対応も含めたバリアフリー化ということを検討すべきではないかというふうに思います。

あと、先程言われました非常持ち出しの関係ですが、やはりもう一度町民に対して、避難袋はございますが、ほとんど中身は点検しておりませんし、ほこりをかぶっている状況なので、改めてその中を、うちの町内会に関して言えば、見直したという方もおりますし、何を入れればいいのかというような話もあったり、いろいろ大騒ぎしたということもありますが、

そういう意味では、先程言われました食糧というふうな話もありましたけれども、避難袋に関しても、もう一度どのようにしたらいいかを、町民に対する協議も含めた徹底化をするべきではないかというふうに思います。

あと、藤島川の漏水の危険性という話がありまして、実際上は、漏水ではなくてガスが出たのではないかと。前からそういうふうな現象があったという話でありましたけれども、これは、もし決壊につながるようなことでは大変困りますので、継続的に、こちらの方でも監視いたしますけれども、町の方からも監視していただきたいというふうにお願ひしたいと思ひます。

また、今回初めての経験をさせてもらいましたけれども、お互いに今回の教訓を生かしながら、今後の防災に努めていきたいと思ひますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上で終わります。

○議 長（小林茂吉議員） 以上で、6番 芳賀修一議員の質問を終わります。

○議 長（小林茂吉議員） 暫時休憩します。 (午後 8時14分)

○議 長（小林茂吉議員） 再開します。 (午後 8時30分)

次に、3番 佐藤栄市議員、登壇願ひます。3番 佐藤栄市議員。

○3 番（佐藤栄市議員）

1. 政治姿勢について	1. 平成22年に策定した第3次総合計画を基本とし、住民の福祉向上や子育て環境の充実などに取り組みられてきたと思ひますが、これまでの町政運営をどう総括しているのか伺ひます。また、任期満了に伴う町長選挙への考えを伺ひます。
2. 防災行政について	1. 毎年水に関わる災害が、日本各地で起きています。町も洪水ハザードマップの策定を進めていますが、現状と課題について伺ひます。また、三川町で考えられる災害を、どう捉えているのか伺ひます。
3. 下水道行政について	1. 平成4年に、最初に供用になった下水道事業から25年以上が経過しています。下水道の長寿命化は、どのように進められているのか伺ひます。

平成30年第7回議会定例会において、通告に従ひ一般質問いたします。

最初に、政治姿勢について伺ひます。

平成22年に策定した第3次総合計画を基本とし、住民の福祉向上や子育て環境の充実などに取り組みられてきたと思ひますが、これまでの町政運営をどう総括しているのか伺ひ

ます。また、任期満了に伴う町長選挙への考えを伺います。

次に、防災行政について伺います。

毎年水に関わる災害が、日本各地で起きています。町も洪水ハザードマップの策定を進めていますが、現状と課題について伺います。また、三川町で考えられている災害を、どのように捉えているか伺います。

次に、下水道行政について伺います。

平成4年に、最初に供用になった下水道事業から25年以上が経過しています。下水道の長寿命化は、どのように進められようとしているのか伺います。

○議長（小林茂吉議員） 阿部町長。

○説明員（阿部 誠町長） 佐藤栄市議員に、ご答弁申し上げます。

初めに、政治姿勢につきまして、これまでの町政運営の総括と任期満了に伴う町長選挙に関するご質問にお答え申し上げます。

私は、町長に就任以来、常に、「町民目線に立った、町民の皆様との対話」、「ともに汗を流し、町民と向き合う町政」という基本姿勢のもとに、総合計画に沿った施策の実現と協働のまちづくりを目指し、安全安心で住みよい町、町民の健康と福祉の向上、教育及び子育て環境の充実、さらに、産業の振興に、誠心誠意取り組んできたところであります。4期目の最終年度となる今年度においても、第3次総合計画で町の将来像と定めている『みんなで創り育む「いのち、自然、豊かさ」人輝くまち みかわ』の実現に向け、積極果敢に取り組んでいるところであります。そのような中、多くの町民の皆さまからの励ましや、時には、厳しい意見もいただいたところでありますが、課題解決に向けて邁進できておりますことは、議会の皆さまをはじめ、多くの町民の皆さまの支えによるものであり、ここに、改めて感謝と御礼を申し上げる次第であります。

特に、この間、課題となっておりました人口減少問題は、産業の担い手やコミュニティの弱体化などにつながる根本的な課題であることから、可能な限り歯止めをかけるべく、子育て支援の充実をはじめ、教育環境の整備、就業機会の創出、さらには住環境の整備など、定住人口の増加に向けた施策を積極的に展開してきたところであります。

具体的には、三川中学校の改築事業をはじめとする教育環境の整備や、企業・医療機関の立地による雇用の拡大、若者定住を促進するための住環境の整備、さらに、ソフト事業においては、幼稚園保育料の無料化や中学校までの医療費の完全無料化、乳幼児保育や学童保育などの施策の充実に努めてまいりました。

また、地域経済の活性化を図るべく、本町の基幹産業である農業をはじめ、商工業の更なる発展を目指し、瑞穂の郷づくり事業や農産所得拡大支援事業、田からもの逸品開発事業など、関係機関・団体等との連携を図りながら展開してきたところであり、一定の評価をいただいているものと考えております。

本町を取り巻く環境は、少子高齢社会や地方分権社会の進展と併せて、多様な住民ニーズや行政課題への適切な対応が求められておりますが、そのような課題一つ一つの的確に対応しながら、引き続き、町政のトップとしての責務を担い、町政の発展と町民の福祉向上のた

め、誠心誠意、取り組んでまいりたいと決意いたしましたところであります。

議員、並びに町民の皆さまのご支援をお願い申し上げます次第であります。

次に、防災行政に関するご質問であります。本町の洪水ハザードマップは、赤川が大雨によって増水し、堤防が決壊した場合の浸水予想結果に基づいて、浸水する範囲と避難が必要な区域を示したものであり、これを平成25年3月に公表し、各家庭に配布しているところであります。

その後、雨の降り方が局地的、集中化、激甚化してきたことから、平成27年に水防法が改正されて、最大規模の降雨量想定も「百年に一度の大雨」から「千年に一度の大雨」に見直され、国直轄管理の赤川と大山川下流部において、最大規模の降雨があった場合の洪水浸水想定区域がすでに公表されております。

また、県管理河川の藤島川と京田川についても、平成29年度に洪水浸水想定区域を見直し、公表されたことから、本町のハザードマップについても本年度中に内容を改定し、公表することとしているものであります。

浸水を想定した避難のあり方については、本年8月の避難勧告と、その勧告を受けた避難者の行動を検証しているところであり、地域防災計画とハザードマップの内容見直しにつなげていきたいと考えております。

続いて、三川町で考えられる災害についてのご質問であります。本町は県内で唯一、土砂崩れや雪崩注意報などが出ない地域ではありますが、庄内平野東縁断層帯に起因する大地震の可能性や、平野部であるがゆえの風水害をもたらす危険性は、常に懸念されているところであります。

特に、近年のゲリラ豪雨等による、中小河川の増水に伴う内水排除は大きな課題であり、今後ともその対策には万全を期していきたいと考えております。

次に、下水道行政に関するご質問であります。本町において供用しております下水道施設につきましては、農林水産省所管の農業集落排水事業、及び国土交通省所管の特定環境保全公共下水道事業等により、その整備を進めてきたところであります。

ご質問にありました、下水道施設の長寿命化につきましては、その手法等についてはそれぞれ計画を策定し対応することとしており、農業集落排水事業により整備された施設については、県の補助金を活用し本年度より、また、特定環境保全公共下水道事業により整備された施設については、国の交付金事業を活用し昨年度より取り組んでいるところであります。

今後は、それぞれの計画の策定後に、その計画に基づき施設の長寿命化を図ってまいりたいと考えております。

以上、答弁いたします。

○議長（小林茂吉議員） 3番 佐藤栄市議員。

○3番（佐藤栄市議員） 再質問いたします。

最初に、政治姿勢についてお伺いします。今、日本全体が人口減少時代に入っています。そんな中で、多くの自治体の大きな問題として、人口減少というものがあります。三川町は、独自の子育て支援と、地の利もありますけれども、住宅開発での人口減少対策で一定の成果

が出ているというふうに考えています。平成27年度の国勢調査で、人口は7,728人と、その5年前よりマイナス3という数字にも表れているというふうに思っています。これから進められようとしている住宅開発について、どのように考えているのかお伺いしたいと思います。

○議長（小林茂吉議員） 阿部町長。

○説明員（阿部 誠町長） 今回の佐藤栄市議員の質問に対しましては、本町の第3次総合計画を進めるうえで、やはり人口減少にいかん歯止めをかけるかといった場合においては、この少子化というものの対応というのは、非常に重要だというふうに受けとめたところであります。国勢調査の時点での状況になるわけですが、8年前、本町の3小学校の児童数から見ましても、横山小学校が160人台、東郷小学校が110人台、それから押切小学校が150人ぐらいおりました。これが現在、東郷・横山小学校においては、ほぼその児童数が確保できているものの、押切小学校においては、8年前から比べますと、約40名の児童数の減少になっております。これはまさに国勢調査の段階でも、この押切地区の子どもの出生数が非常に減少しているという一つの結果というようなことから、本町の3地区の均衡ある支援策ということからすれば、やはり押切地区の住環境の整備の必要性というものを感じながら、なんとか既存の町内会と一体的な住民の地域コミュニティが確立できるようなこと、桜木地区の住環境の開発を進めたいというような考えに至ったところであります。この点についても、先の議会でも、やはり排水対策という大きな課題にどう対応するかということで、今後の進め方からすれば、やはりかなりの検討課題が残ったなというふうに思っております。

しかしながら、本町においては、子育て支援ということが、やはり今若い世代の方々が将来どこに住むかというようなことで、いろいろと同じ世代の方々が情報交換等をする中においては、三川町というのは、非常に子育て支援も充実しているので、なんとか三川町に住みたいというような声も大変多く聞こえているというようなことから、押切地区の児童数の減少も含めた形での、今後の住宅地開発も進めるということを考えていきたいと思っております。

○議長（小林茂吉議員） 3番 佐藤栄市議員。

○3番（佐藤栄市議員） 人口減少に関して、住宅開発というのは、言えば、どこでも行われている政策なんです。議会としても、増えているところの研修に行かせてもらったりしていますけれども、やはりその中では、住宅開発だけではなくて、先程言った地の利も、増えているところは多いようです。その他に、やはり独自の政策というのがあって、周りとの差別化をしているのかなというふうな捉え方をしております。そういう意味で、住宅開発をして、住んでもらえる三川町を作り上げていくということが大事なのかなと。それには、今までどおりの子育て支援というのは大切なことなのかなというふうにも思っています。

それと一緒に、阿部町政を見ていると、町民の安全安心確保を第一に考えてきたのかなというふうな捉え方をしています。安全安心確保のために積極的に進めてきたことに、公共施設の耐震、それから、避難所となる各学校の体育館の天井工事。極端な話をすれば、完成

したばかりの中学校の体育館の天井の工事のやり直し等、すべて避難所となるところの安全確保だったというふうに捉えています。大災害時の本部となる役場庁舎の耐震も終わりましたし、非常電源の確保もしています。消防分署の建て替えや消防団の装備交換充実も行われているというふうな捉え方をしていますけれども、これから子育て交流施設の整備が始まります。それで、公民館のホールと老朽化した旧押切の児童館が新しく移ることになるわけですが、その完成後に、それらの公民館ホールと旧押切児童館の対応の仕方を伺いたいと思います。

○議 長（小林茂吉議員） 佐藤子育て支援施設整備主幹。

○説明員（佐藤 亮子育て支援施設整備主幹） ただいまご質問ありました三川町公民館の多目的ホール及び児童交流センターについて、子育て交流施設ができた後の対応についてというご質問でありました。まず、三川町公民館の多目的ホールの部分につきましては、耐震の不足が生じているということから、多くの人が集まるような利用は極力避けなければならないということから、完成後については、そういった多目的利用はしない方向で考えております。また、児童交流センターにつきましては、以前、押切保育園として利用していた建物でありますし、その築後40年を経過する老朽化した施設となっておりますので、こちらについても、多くの人を使用するような目的には適さないというふうに認識しており、今後それらをどういった利用に使うのか、検討を進めていきたいというふうに考えております。

○議 長（小林茂吉議員） 3番 佐藤栄市議員。

○3 番（佐藤栄市議員） 旧の押切の保育園に関しては、やはり危ないと。私も何度か実際に見ていますので、あれに関しては、取り壊した方がいいのかなという考え方を持っています。町は、新しいものを作ったときには、古いものを残しておかないで、その都度処理してきたという言い方がいいのか悪いのか、解体して、次にすぐ使えるような形をとってききましたので、そういうふうな方向も考えていただければなというふうに思います。

次に、ハザードマップについて伺います。今年度末を目処にハザードマップの見直しがされていますが、今、町のホームページに27年度改訂になったハザードマップが載っています。そのマップには、堤防の過去に決壊したところと、それから、決壊が予想される場所が載っております。今回作るハザードマップには、大山川、藤島川、京田川が入っているという先程の説明でしたので、それには堤防の決壊が盛り込まれているのか。また、各河川の越水というのもし盛り込まれての作成中なのか、一つ伺いたいと思います。

○議 長（小林茂吉議員） 本間総務課長。

○説明員（本間 明総務課長） ハザードマップにつきましては、基本的に洪水ハザードマップになりますので、先程別の形でお答えしたとおり、赤川・大山川の下流部、そして、藤島川・京田川を想定したものでございます。基本的には、今お話ありましたとおり、堤防の越水、あるいは決壊といったものを想定して、最大に浸水する深さを明示する。さらには、その浸水時間を明示する。そういった内容となっております。そうした場合について、では、どこに避難をすればいいのかということ、地域ごとになるのか、できるだけ細かい形にできればよろしいわけですが、それについても、マップの精度というものもござい

ので、それについては、現在検討しているところでございます。さらに、過去に破堤した場所、そういったものについては、町としても重要水防箇所として捉えておりまして、国土交通省の酒田河川国道事務所とともに、毎年点検もしております。過去に一番大きなものとしては、昭和15年に赤川の左岸が何ヵ所か決壊したというような記録も残っているようでございます。そういったものを今後の防災計画の中で、あるいはハザードマップの中で示すことができるのかどうかについて、まだ検討しているところでございますが、そういった記録は大切にしていきたいというふうに考えております。

○議 長（小林茂吉議員） 3番 佐藤栄市議員。

○3 番（佐藤栄市議員） 答弁の中に、越水も考えて作っていますという話がありました。30年前、赤川が越水の危険になって以来、ダムの効果もありますけれども、国の川の新設によって、だいぶ結構な雨が降っても安心して見ていられるような状況となっていますけれども、その中でも、赤川の越水というのも組み込めるのかどうか、考え方をお聞きします。

○議 長（小林茂吉議員） 本間総務課長。

○説明員（本間 明総務課長） 洪水ハザードマップにあたりましては、越水なのか、破堤、決壊なのかというような区別はなかなか難しいものですから、いずれかにおいて、河川が氾濫した場合についての最大の深さを想定しております。特に、例えば、押切地区であれば、赤川と藤島川に挟まれていますので、そのどちらかが増水をして浸水した場合については、その想定の大い方を使うことになっておりますので、一つひとつが赤川なのか藤島川なのか、そういった特定をしてのハザードマップではなく、あくまでも最大浸水深、深さを考えてのマップ想定になってまいります。

○議 長（小林茂吉議員） 3番 佐藤栄市議員。

○3 番（佐藤栄市議員） ハザードマップには、いろいろなものがあるようです。地震、津波、高波、火山噴火、洪水、土砂災害、林野火災、内水害、中には防犯マップまであるようですが、町では、今見直しをしている洪水と津波もホームページで見られるようになっていきます。

あとは、内水害が考えられるというふうに思っています。内水害については、町もいろんな対応を今まで行ってきたというふうに思っていますし、揚水機場を作ったり、低い土地の周りをコンクリートの壁で高くしたりしてきましたけれども、まだまだ対応しなければならぬというふうに見ております。内水害と、先程答弁にもありましたけれども、庄内平野の東側には断層があるというふうに言われています。それで、今、洪水ハザードマップを作っているわけですが、町として必要なのは、内水害と地震のハザードマップもやはり必要なかなというふうに感じておりますけれども、これについての考え方を伺います。

○議 長（小林茂吉議員） 本間総務課長。

○説明員（本間 明総務課長） ご指摘のとおり、例えば、津波につきましては、赤川を遡上した場合の想定について、国・県が発表しておりますので、それを受けて、三川町も河川敷において津波の遡上が予想されるということを想定しております。地震につきましては、例えば、鶴岡市ですと「揺れやすさマップ」だったり「液状化マップ」、そういったものを作成

して公表しております。見ますと、同じ庄内平野の同じような場所にある沖積層が多い、砂混じりの層が私どもの土地で軟弱地盤だというふうに言われておりますし、特に液状化が一番危険だというふうに、危険の高い地域だというふうに言われています。そういった意味では、すでに公表されているものを私たちも一緒に見ながらそれを想定するということで、地震マップそのものについては、現状では考えていないところでございますが、危険性の高い地域であります。

一方、内水害につきましては、これは過去からの内水の増水に伴って、昔は袖東地域が常習的にその増水による被害を受けたことがございまして、袖東の排水ポンプ場等が整備されてまいりました。そういったポンプ場の整備にあたりましては、宅地の浸水しやすい場所をこれまでもマッピングしてまいりまして、それをどのように解消すればいいのか。それは側溝整備であったり、最終的には排水機場の整備であったり、そういったものを努めてまいりました。町としても、これまで建設環境課の方では、そういったマッピングで宅地が浸水しやすい場所を想定しておりますので、基本的には、内水ハザードマップを作るとすれば、1年限りではなく、これまでのそういった浸水しやすい場所を地図のうえに重ねていって、これを蓄積していくのが一番大切だろうというふうに考えています。そういった面では、そういった蓄積がこれまで不足していた面はございますので、今回増水した場所、その降雨の状況、あるいは河川の状況によっても違ってまいりますが、データを蓄積して、それを住民の皆さまにお知らせする方法を進めていく必要があると考えております。

○議長（小林茂吉議員） 3番 佐藤栄市議員。

○3番（佐藤栄市議員） 現在、洪水と津波のハザードマップはホームページで見られるようになっております。今年度マップが完成した後も、ホームページには出していただけるんだというふうに思っていますけれども、パソコンも使えない人たちも多くいますので、完成後どのような周知方法を考えているのかお伺いしたいと思います。

○議長（小林茂吉議員） 本間総務課長。

○説明員（本間 明総務課長） 前回の洪水ハザードマップにつきましても、全戸配布をさせていただきましたので、今回も基本的には全戸配布という形をとらせていただきたいと思えます。ただ、前回配布したのも見たこともないという方も多くいらっしゃいますので、それをどのように周知していくかは大きな課題だというふうに考えております。

○議長（小林茂吉議員） 3番 佐藤栄市議員。

○3番（佐藤栄市議員） せっかく作ったものを、いろんなところに貼ってもなかなか見てもらえないという問題は全国的にあるようです。いろんなやり方で幅広く行っていくしかないのかなというふうに思っていますけれども、各公民館の中にも貼ってもらうような方法も一つありかなというふうに考えています。

次に、下水道について伺います。国は計画のない事業には支援をしないようです。町は、橋梁に関しては、全国でも早い段階で長寿命化計画づくりをし、現在、計画的に事業を進めています。下水道の長寿命化づくりも早めに進めるべきだというふうに思っています。しっかり計画を持っていることにより、先手、先手の対応ができるんだろうというふうに思って

いますし、今いろんな助成を受けて計画着手しているということでしたけれども、いつ完成なのかと、それから、計画ができてから長寿命化の工事をするとき、今現在どのような財源があるというふうな捉え方をしているのか伺いたいと思います。

○議長（小林茂吉議員） 加藤建設環境課長。

○説明員（加藤直吉建設環境課長） 下水道の長寿命化についてのご質問でございます。計画はいつできるかということでございますが、いつを目指しているかということでございますが、農業集落排水事業につきましては、今年度を迎えます、来年度、完全策定を目指して頑張っているところです。また、下水道事業につきましては、今年度に策定完了を見込んでいるところです。

なお、策定完了後の長寿命化改修事業についてでございますが、国の方の支援をいただきながら行いたいと考えております。現在活用できる具体的な事業といたしましては、国土交通省所管事業におきましては、社会資本総合整備交付金、防災安全交付金の活用が可能などところとなっております。また、農林水産省所管の農業集落排水事業におきましては、農山漁村地域整備交付金事業が活用可能となっているところです。これらを活用しながら進めてまいりたいと考えてございます。以上です。

○議長（小林茂吉議員） 以上で、3番佐藤栄市議員の質問を終わります。

○議長（小林茂吉議員） 以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。
これをもって散会いたします。

(午後 9時02分)

平成30年第7回三川町議会定例会会議録

1. 平成30年9月7日三川町議会定例会は、三川町役場議場に招集された。

2. 出席議員は次のとおりである。

1番 鈴木重行議員	2番 志田徳久議員	3番 佐藤栄市議員
4番 佐久間千佳議員	5番 町野昌弘議員	6番 芳賀修一議員
8番 成田光雄議員	9番 梅津博議員	10番 小林茂吉議員

3. 欠席議員は次のとおりである。

7番 田中晃議員

4. 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者は、次のとおりである。

阿部誠町長	石川稔副町長
鈴木孝純教育長	遠藤淳士 会計管理者兼 会計課長
本間明 総務課長	黒田浩 企画調整課長
五十嵐礼子 町民課長	菅原和子 健康福祉課長兼 地域包括支援センター長
齋藤仁志 産業振興課長併 農業委員会事務局長	加藤直吉 建設環境課長
佐藤亮 教育課長兼公民館長併 農村環境改善センター所長併 健康福祉課保育園主幹併 子育て支援施設整備主幹	
和田勉 監査委員	庄司正廣 農業委員会会長

5. 本会議に職務のため出席した者は次のとおりである。

高橋誠一 議会事務局長 佐藤真子 書記 鈴木拓也 書記

6. 会議事件は次のとおりである。

議 事 日 程

○ 第 3 日 9月7日(金) 午前9時30分開議

- | | | |
|-------|---------------------------------|------------------------------------|
| 日程第 1 | 議第49号 | 平成29年度三川町一般会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第 2 | 議第50号 | 平成29年度三川町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第 3 | 議第51号 | 平成29年度三川町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第 4 | 議第52号 | 平成29年度三川町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第 5 | 議第53号 | 平成29年度三川町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第 6 | 議第54号 | 平成29年度三川町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第 7 | 請願審査委員会報告(産業建設厚生常任委員会)
請願第1号 | 主要農作物種子条例制定等に関する意見書の提出を求める請願 |

○ 散 会

○議長（小林茂吉議員） おはようございます。これから本日の会議を開きます。

（午前 9時30分）

○議長（小林茂吉議員） お諮りします。議事日程は、お手元に配付のとおり追加議事日程第1号を追加したいと思います。これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議長（小林茂吉議員） 異議なしと認めます。したがって、追加議事日程第1号を本日の日程に追加することに決定しました。

○議長（小林茂吉議員） お諮りいたします。日程第1から日程第6まで、以上6件を一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議長（小林茂吉議員） 異議なしと認めます。したがって、日程第1から日程第6まで、以上6件を一括議題とすることに決定しました。

○議長（小林茂吉議員） 日程第1、議第49号「平成29年度三川町一般会計歳入歳出決算の認定」の件、日程第2、議第50号「平成29年度三川町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定」の件、日程第3、議第51号「平成29年度三川町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定」の件、日程第4、議第52号「平成29年度三川町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定」の件、日程第5、議第53号「平成29年度三川町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定」の件、日程第6、議第54号「平成29年度三川町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定」の件、以上6件を一括議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。阿部町長。

○説明員（阿部 誠町長） ただ今、一括上程されました議第49号「平成29年度三川町一般会計歳入歳出決算の認定」の件、議第50号「平成29年度三川町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定」の件、議第51号「平成29年度三川町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定」の件、議第52号「平成29年度三川町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定」の件、議第53号「平成29年度三川町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定」の件、議第54号「平成29年度三川町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定」の件、以上6件につきまして、提案理由をご説明申し上げます。

平成29年度の三川町一般会計並びに各特別会計の決算につきましては、会計管理者より去る6月29日付けで地方自治法第233条第1項の規定により決算の提出がありましたので、7月6日に同条第2項の規定により監査委員の審査に付し、併せて、地方自治法第241条第5項の規定に基づき、該当の基金運用調書について、さらに、地方公共団体の健全化に関する法律第3条の規定に基づき、財政健全化判断比率について、付託をいたしたところであります。

審査の結果につきましては、8月21日付けをもちまして、監査委員から意見を付して報告がございましたので、地方自治法第233条第3項の規定により、議会の認定を賜りたく提案いたします。

なお、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づきます財政健全化判断比率につい

ては、4指標のうち実質公債費比率は11.6、将来負担比率は117.2で、いずれも早期健全化基準を下回っており、また、実質赤字比率及び連結実質赤字比率は、それぞれ赤字額がないことをご報告申し上げます。

各会計決算の概要につきまして、会計管理者よりご説明申し上げますが、細部につきましては、審議の過程におきまして、それぞれ所管課長等からご説明申し上げますので、よろしくご審議下さいまして認定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（小林茂吉議員） 会計管理者より概要説明を求めます。遠藤会計管理者。

○説明員（遠藤淳士会計管理者） それでは、私から平成29年度三川町一般会計ほか各特別会計決算の概要をご説明申し上げます。

説明資料といたしまして、7ページに編綴しました「平成29年度三川町各会計決算の概要」と各会計の決算状況を1枚にまとめました「平成29年度三川町各会計決算概要一覧」の二つの資料を配付いたしておりますが、主に「各会計決算の概要」を用いましてご説明申し上げます。

まず初めに、『一般会計』について申し上げます。

1. 決算の総括であります。歳入総額45億8,275万6,618円、歳出総額43億9,904万2,707円で、歳入歳出差引額は1億8,371万3,911円であります。

翌年度に繰越すべき財源は、繰越明許費分として263万2,000円であります。この繰越明許費繰越額を差し引きました実質収支額は1億8,108万1,911円であり、平成30年度への繰越額となります。

また、前年度実質収支額が1億7,828万5,589円でありましたので、平成29年度の実質収支額から前年度の実質収支額を差し引きました単年度収支額は279万6,322円の黒字となりますが、これに財政調整基金積立金200万円と繰上償還額0円を加え、財政調整基金のとりぐずし額3,900万円を差し引きしました実質単年度収支額は3,420万3,678円の赤字決算となったところであります。

次に、2. 歳入の概要であります。予算現額45億7,072万8,000円は、当初予算43億6,600万円と補正予算総額1億8,794万円に前年度からの繰越明許費1,678万8,000円を加えた合計額であります。

収入済額は45億8,275万6,618円であり、予算現額に対する執行率は100.3%であります。なお、前年度は97.9%でありました。また、調定額に対する収入率は99.6%であります。なお、前年度は99.5%でありました。

不納欠損額は405万507円、収入未済額は1,652万2,714円で、前年度と比較し465万4,540円減少いたしましたところであります。その内訳といたしましては、町民税594万4,336円、固定資産税996万9,338円、軽自動車税52万700円、負担金8万8,340円であります。

次に、予算現額より100万円以上収入増となった款と金額を申し上げます。

1款町税1,589万7,385円、2款地方譲与税203万9,000円、8款地方特例交付金119万2,000円、11款分担金及び負担金495万9,240円、19款諸収入379万2,619円であります。

次に、予算現額より 100 万円以上収入減となった款と金額を申し上げます。

1 3 款国庫支出金 690 万 8,161 円、1 4 款県支出金 1,158 万 8,823 円となっております。

2 ページをご覧ください。

3. 歳出の概要について申し上げます。

予算現額 4 5 億 7,072 万 8,000 円、支出済額 4 3 億 9,904 万 2,707 円、翌年度への繰越額が 1,097 万 1,000 円で、これを差し引きました不用額は 1 億 6,071 万 4,293 円であります。

予算現額と支出済額との比較は 1 億 7,168 万 5,293 円で、執行率は 96.2%であります。なお、前年度は 94.0%でありました。

次に、不用額が 100 万円以上となった款と金額を申し上げます。

1 款議会費 135 万 1 3 円、2 款総務費 1,433 万 1,501 円、3 款民生費 5,922 万 4,866 円、4 款衛生費 573 万 2 7 円、6 款農林水産業費 1,394 万 8,206 円、7 款商工費 1,170 万 4,430 円、8 款土木費 2,573 万 3,512 円、9 款消防費 456 万 2,333 円、1 0 款教育 1,443 万 9,153 円、1 2 款公債費 128 万 2,897 円、1 3 款予備費 838 万 363 円であります。

費目の流用は 5 7 件の 660 万 8,968 円、予備費の充用は 2 件の 161 万 9,637 円であり、全く支出のなかった節は 3 3 件の 219 万 1,800 円となっております。

以上が一般会計の決算概要であります。

次に、3 ページをご覧ください。

『国民健康保険特別会計』について申し上げます。

1. 決算の総括であります。歳入総額 8 億 2,498 万 8,215 円、歳出総額 7 億 8,899 万 7,529 円、歳入歳出差引額 3,599 万 686 円、翌年度に繰越すべき財源はありませんので、実質収支額は歳入歳出差引額と同額となり、平成 3 0 年度への繰越額となります。なお、前年度実質収支額が 4,259 万 8,586 円でありましたので、平成 2 9 年度の実質収支額から前年度の実質収支額を差し引きました単年度収支額は 660 万 7,900 円の赤字となりました。さらに、これに国保給付基金に係る積立金 2 0 万円と、とりくずし額 2,000 万円を加算・減算したものを、実質単年度収支額は 2,640 万 7,900 円の赤字決算となったところであります。

次に、2. 歳入の概要であります。予算現額 8 億 1,676 万 9,000 円に対して収入済額が 8 億 2,498 万 8,215 円、執行率は 101.0%であります。なお、前年度は 102.2%でありました。また、調定額に対する収入率は 97.9%であります。なお、前年度は 97.6%でありました。

不納欠損額は 245 万 3,490 円、収入未済額は 1,499 万 7,232 円であります。

予算現額より 100 万円以上収入増となった款と金額につきましては、1 款国民健康保険税 251 万 9,551 円、3 款国庫支出金 504 万 8,450 円、6 款県支出金 233 万 9,375 円であります。

予算現額より 100 万円以上収入減となった款はありません。

次に、3. 歳出の概要であります。予算現額 8 億 1,676 万 9,000 円に対しまして支出済額 7 億 8,899 万 7,529 円で、翌年度繰越額はありません。不用額は 2,777 万 1,471 円となり、執行率は 96.6%であります。なお、前年度は 97.1%でありました。

続く、不用額が 100 万円以上となった款と金額につきましては、2 款保険給付費 764 万 3,052 円、7 款共同事業拠出金 213 万 7,572 円、8 款保健事業費 364 万 8,861 円、1 1 款諸

支出金 123 万 9,801 円、12 款予備費 1,300 万円となっており、費目の流用は 4 件の 25 万 2,456 円で、予備費の充用はなく、全く支出のなかった節は 16 件の 57 万 9,000 円であります。

以上が国民健康保険特別会計の決算概要であります。

次に、4 ページをご覧ください。

『後期高齢者医療特別会計』について申し上げます。

なお、この特別会計以降に、歳入の概要にあります予算現額より収入増となった款及び収入減となった款、並びに 3. 歳出の概要にあります不用額の多額となった款の内訳につきましては、時間の関係もございますので、説明を省略させていただきます。

それでは、1. 決算の総括であります。歳入総額 8,350 万 6,519 円、歳出総額 8,176 万 3,219 円、歳入歳出差引額及び実質収支額は 174 万 3,300 円で、平成 30 年度への繰越額となります。なお、前年度実質収支額が 152 万 5,400 円でありましたので、平成 29 年度の実質収支額から前年度の実質収支額を差し引きました単年度収支額は 21 万 7,900 円の黒字となりました。

次に、2. 歳入の概要であります。予算現額 8,344 万 2,000 円に對しまして収入済額は 8,350 万 6,519 円、執行率は 100.1%であります。また、前年度は 100.3%でありました。収入率は前年度と同率の 100.0%でありました。

不納欠損額、及び収入未済額は 0 円であります。

次に、3. 歳出の概要であります。予算現額 8,344 万 2,000 円に對しまして支出済額 8,176 万 3,219 円、翌年度繰越額はありせん。不用額は 167 万 8,781 円となり、執行率は 98.0%でありました。なお、前年度は 98.4%でありました。

費目の流用は 2 件の 4 万 6,516 円、予備費の充用は 1 件の 3,100 円、全く支出のなかった節は 1 件の 1,000 円であります。

以上が後期高齢者医療特別会計の決算概要であります。

次に、5 ページをご覧ください。

『介護保険特別会計』について申し上げます。

1. 決算の総括であります。歳入総額 8 億 921 万 896 円、歳出総額 7 億 9,982 万 6,015 円、歳入歳出差引額及び実質収支額は 938 万 4,881 円で、平成 30 年度への繰越額となります。なお、前年度の実質収支額が 1,855 万 5,456 円でありましたので、平成 29 年度の実質収支額から前年度の実質収支額を差し引きました単年度収支額は 917 万 575 円の赤字となりましたが、この単年度収支額に、介護給付費準備基金への積立金 1,198 万 3,839 円を加えた実質単年度収支額は、同基金からのとりくずしがありませんので 281 万 3,264 円の黒字決算となりました。

次に、2. 歳入の概要であります。予算現額 9 億 3,673 万 6,000 円に對しまして収入済額 8 億 921 万 896 円、執行率は 86.4%であります。なお、前年度は 88.4%でありました。また、収入率は前年度と同率の 99.7%でありました。

不納欠損額は 49 万 3,844 円、収入未済額は 205 万 4,976 円で、いずれも介護保険料であ

ります。

次に、3. 歳出の概要であります。予算現額9億3,673万6,000円に對しまして支出済額7億9,982万6,015円で、翌年度繰越額はなく、不用額の1億3,690万9,985円となり、執行率は85.4%であります。なお、前年度は86.4%でありました。

費目の流用は8件の1,262万9,966円、予備費の充用はなく、全く支出のなかつた節は7件の13万4,600円であります。

以上が介護保険特別会計の決算概要であります。

次に、6ページをご覧ください。

『農業集落排水事業特別会計』について申し上げます。

1. 決算の総括であります。歳入総額並びに歳出総額はともに1億5,387万6,936円であります。したがって、歳入歳出差引額は0円。また、翌年度に繰越すべき財源はなく、実質収支額、前年度実質収支額、単年度収支額及び繰上償還額も0円であります。

次に、2. 歳入の概要であります。予算現額1億5,687万9,000円に對しまして、収入済額1億5,387万6,936円となり、執行率は98.1%であります。なお、前年度は99.4%でありました。また、収入率は前年度と同率の99.7%でありました。

不納欠損額は0円、収入未済額は使用料の43万6,841円であります。

次に、3. 歳出の概要であります。予算現額1億5,687万9,000円に對しまして、支出済額が1億5,387万6,936円となり、不用額は300万2,064円、執行率は98.1%であります。なお、前年度は99.4%でありました。

費目の流用は1件の16万3,381円、予備費の充用はなく、まったく支出のなかつた節は1件の1万円あります。

以上が農業集落排水事業特別会計の決算概要であります。

7ページをご覧ください。

最後に、『下水道事業特別会計』について申し上げます。

1. 決算の総括であります。歳入総額並びに歳出総額はともに3億2,747万1,544円であります。したがって、歳入歳出差引額は0円。また、翌年度に繰越すべき財源はなく、実質収支額、前年度実質収支額、単年度収支額及び繰上償還額も0円であります。

次に、2. 歳入の概要であります。予算現額3億3,043万5,000円に對しまして収入済額は3億2,747万1,544円となり、執行率は99.1%であります。なお、前年度は99.5%でありました。また、収入率は前年度と同率の99.9%であります。

不納欠損額は1万4,096円、収入未済額は37万1,950円で、いずれも使用料であります。

次に、3. 歳出の概要であります。予算現額3億3,043万5,000円に對しまして、支出済額が3億2,747万1,544円となり、不用額は296万3,456円、執行率は99.1%であります。なお、前年度は99.5%でありました。

費目の流用は1件の9,240円、予備費の充用はなく、まったく支出のなかつた節は1件の1万円あります。

以上が下水道事業特別会計の決算概要であります。

以上で、平成29年度三川町一般会計ほか各特別会計決算の概要説明を終わらせていただきます。

○議長（小林茂吉議員） 次に、監査委員より各会計決算について、審査結果の報告を求めます。和田監査委員。

○説明員（和田 勉監査委員） 平成29年度各会計決算の審査結果について、ご報告申し上げます。

地方自治法並びに地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定により、平成30年7月6日に付託されました平成29年度三川町各会計歳入歳出決算並びに定額資金運用基金及び財政健全化判断比率を、三川町監査委員条例並びに監査基準をもとに審査いたしましたので、その審査結果について「審査意見書」によりご報告を申し上げます。

初めに、各会計の決算に係る審査意見を申し上げます。

1 ページをご覧ください。

1 に掲げております審査対象の決算について、2 の日程により審査いたしました。

次に、2 ページをご覧ください。

審査の手續につきましては、町長から提出された各決算書類を関係諸帳簿及び証書類と照合し、収支命令に符合しているか、計数及び収支が正確かつ適法であるか、また、予算の目的に沿って事務事業が効果的・経済的に執行されているかなどに主眼を置き、試査の方法により審査をいたしました。

その結果、各会計の歳入歳出決算は計数に誤りがなく、内容についても不正・不当なものなかったもので、適正であると認められるものであります。

次に、審査所見を申し上げます。

27 ページをご覧ください。

なお、本来であれば定期監査において取り扱う内容であります。決算書を形成するための背景となっている事務事業の執行状況について検討をいただく見地から、決算審査において申し述べさせていただいております。

我々監査委員は、各会計の決算審査の内容に加え、例月現金出納検査や定例監査における指摘事項の改善に向けた取り組み内容を確認するとともに、事業運営が適正かつ効果的に執行されているかなどについて審査いたしました。その結果、今後の事務事業執行に向けて検討を要すると思われる事項について、3点申し述べます。

1 点目は「協働事業提案制度について」であります。

町広報での周知や町内会長会議を通じ事業の活用推進に取り組まれておりますが、ここ数年は低調な実績に留まっている状況にあります。また、手続きの煩雑さや対象となる事業が分かりづらいといった課題も出されていることから、申請手続きの簡素化や対象事業の拡充などについて検討をお願いするものであります。

2 点目は「訪問理美容サービス事業について」であります。

この事業につきましては、平成26年度以降は事業実績がない状態が続いていることから、利用対象となる高齢者の理美容の利用状況を調査するとともに、利用者ニーズを的確に把握

したうえで、より効果的な事業となるよう検討をお願いするものであります。

最後、3点目は「農業振興施策について」であります。

「農産所得拡大支援事業」や「がんばる農家支援事業」などの農業振興に関する取り組みにおいて、予算の執行率が7割を下回る事業や利用件数が減少している事業が認められました。また、各種事業を積極的に活用している農業者も一部見受けられるものの、町内の農業者に幅広く活用されている状況には至っていないと推察されたことから、兼業農家などの農業者も本町の農業振興の一翼を担っている状況も踏まえ、より多くの農業者から積極的な活用が図られるよう、事業の要件緩和や効果的なPR方法について検討をお願いするものであります。

以上が審査所見であります。

次に、定額資金運用基金に係る審査意見を申し上げます。

28ページの審査結果に述べましたとおり、「三川町育英奨学基金」については、経理に誤りなく計数は正確で、設置目的に従い運用されていると認められたところであります。

最後に、29ページの財政健全化に係る審査意見を申し上げます。

審査に付された財政健全化判断比率及びその算定の基礎資料は、いずれも適正に作成されており、財政が法律で定められた基準の範囲内で健全に運営されているものと認められるものであります。

以上、決算審査の結果並びに所見を申し上げますが、今後も引き続き財政の健全化と町民の福祉増進に向けて一層の努力を期待し、決算審査報告といたします。

○議長（小林茂吉議員） 以上で、本案の提案に対する説明及び報告を終了します。

お諮りします。本案については、議長を除く8人で構成する「決算審査特別委員会」を設置し、これに付託の上、審査することにいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議長（小林茂吉議員） 異議なしと認めます。したがって、本案は、議長を除く8人の議員で構成する「決算審査特別委員会」を設置し、これに付託することに決定いたしました。

○議長（小林茂吉議員） お諮りします。ただいま設置されました「決算審査特別委員会」の委員の選任については、委員会条例第6条第4項の規定により、議長において、8人の議員を指名したいと思っております。これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議長（小林茂吉議員） 異議なしと認めます。したがって、本案は、議長を除く8人の議員を「決算審査特別委員会」の委員に選任することに決定いたしました。

○議長（小林茂吉議員） お諮りします。ただいま「決算審査特別委員会」に付託しました件については、会議規則第45条第1項の規定により、9月10日まで審査を終えるよう、期限をつけることにしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議長（小林茂吉議員） 異議なしと認めます。したがって、本件は9月10日まで審査を終えるよう、期限をつけることに決定いたしました。

- 議長（小林茂吉議員） 日程第7、「請願審査委員会報告」の件を議題とします。
 請願第1号「主要農作物種子条例制定等に関する意見書の提出を求める請願」の件について、産業建設厚生常任委員会委員長より報告を求めます。6番 芳賀修一議員。
- 6番（芳賀修一議員）

平成30年9月7日

三川町議会議長 小林 茂吉 殿

三川町議会産業建設厚生常任委員会
 委員長 芳賀 修一 ㊟

請 願 審 査 報 告 書

本委員会に付託された請願を審査した結果、次のとおり決定したので、会議規則第93条第1項の規定により報告します。

受理 番号	付 託 年 月 日	件 名	審査の 結 果	委員会の意見	措置
3	平成30年 9月5日	主要農作物種子条例制定等に関する意見書の提出を求める請願	採 択	請願の趣旨に沿うことが妥当である	

審査の若干の経過を説明いたします。

9月6日午前9時30分より、紹介議員も含め6名の委員の参加の下、請願者を代表して三川地域有機農業推進協議会会長 菅原孝明氏により、請願の主旨説明をいただき、質疑を行い、その後、各委員より意見陳述を行い、採決の結果、全会一致で採択されました。

国による種子法廃止は、農業者にとって生産のもととなる種子の確保が今後どうなるか分からない大きな不安要素となり、その代替えとして、県による種子の開発、供給が保障されるよう条例の制定を求めるものであり、本町農業の持続的発展のために極めて重要な請願と思われまます。質疑の中で、すでに県条例は制定を前提にパブリックコメントも行われており、請願の意味があるのかという意見もございましたが、条例制定の応援になるためにも必要との結論になりました。

趣旨をご理解のうえ、議員諸兄のご賛同をお願いいたしまして、経過説明といたします。

- 議長（小林茂吉議員） これから、委員長報告に対する質疑を行います。
質疑を許します。

（なしの声あり）

- 議長（小林茂吉議員） 以上で、質疑を終了します。

- 議長（小林茂吉議員） これから討論を行います。
討論はありませんか。

（なしの声あり）

- 議長（小林茂吉議員） 討論なしと認めます。

- 議長（小林茂吉議員） 以上で討論を終了します。

- 議長（小林茂吉議員） これから請願第1号「主要農作物種子条例制定等に関する意見書の提出を求める請願」の件を採決します。

なお、本件の委員長報告は採択であります。

お諮りします。本件は委員長報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立 8 名 不起立 0 名）

- 議長（小林茂吉議員） 起立全員であります。したがって、本件は委員長報告のとおり可決されました。

- 議長（小林茂吉議員） 以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。
これをもって散会といたします。

（午前10時07分）

平成30年第7回三川町議会定例会会議録

1. 平成30年9月11日三川町議会定例会は、三川町役場議場に招集された。

2. 出席議員は次のとおりである。

1番 鈴木重行議員	2番 志田徳久議員	3番 佐藤栄市議員
4番 佐久間千佳議員	5番 町野昌弘議員	6番 芳賀修一議員
8番 成田光雄議員	9番 梅津博議員	10番 小林茂吉議員

3. 欠席議員は次のとおりである。

7番 田中晃議員

4. 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者は、次のとおりである。

阿部誠町長	石川稔副町長
鈴木孝純教育長	遠藤淳士 会計管理者兼 会計課長
本間明総務課長	黒田浩 企画調整課長
五十嵐礼子町民課長	菅原和子 健康福祉課長兼 地域包括支援センター長
齋藤仁志 産業振興課長併 農業委員会事務局長	加藤直吉 建設環境課長
佐藤亮 教育課長兼公民館長併 農村環境改善センター所長併 健康福祉課保育園主幹併 子育て支援施設整備主幹	
和田勉監査委員	庄司正廣 農業委員会会長

5. 本会議に職務のため出席した者は次のとおりである。

高橋誠一 議会事務局長 佐藤真子 書記 菅原明大 書記

6. 会議事件は次のとおりである。

議 事 日 程

○ 第 7 日 9月11日(火) 午前9時30分開会

- | | |
|-------|------------------------------------------|
| 日程第 1 | 決算審査特別委員会付託事件の審査結果報告
(決算審査特別委員会委員長報告) |
| 日程第 2 | 議第 55号 字の区域及び名称の変更について |
| 日程第 3 | 議第 56号 三川町教育委員会教育長の任命について |
| 日程第 4 | 議第 57号 三川町教育委員会委員の任命について |
| 日程第 5 | 意見書第1号 主要農作物種子条例制定等に関する意見書提出
について |

○ 閉 会

○議長（小林茂吉議員） おはようございます。これから本日の会議を開きます。

（午前 9時30分）

○議長（小林茂吉議員） お諮りします。議事日程はお手元に配付のとおり追加議事日程第2号を追加したいと思います。これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議長（小林茂吉議員） 異議なしと認めます。したがって、追加議事日程第2号を本日の日程に追加することに決定しました。

○議長（小林茂吉議員） 日程第1、「決算審査特別委員会付託事件の審査結果報告」の件を議題とします。

決算審査特別委員会委員長の報告を求めます。2番 志田徳久議員。

○2番（志田徳久議員）

決算審査特別委員会付託事件の審査結果報告書

1. 開会の日時及び場所

平成30年9月7日午前10時8分から午後3時15分まで、9月10日午前9時30分から午後3時54分まで三川町役場議場において委員会を開催し、審査を終了した。

2. 出席委員 9月7日 8名、 9月10日 8名

3. 欠席委員 9月7日 なし、 9月10日 なし

4. 出席要請者 三川町長、監査委員、教育委員会教育長、農業委員会会長

5. 審査事項

議第49号 平成29年度三川町一般会計歳入歳出決算の認定の件

議第50号 平成29年度三川町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定の件

議第51号 平成29年度三川町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定の件

議第52号 平成29年度三川町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定の件

議第53号 平成29年度三川町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定の件

議第54号 平成29年度三川町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定の件

6. 審査の経過

◎ 年長委員 芳賀修一委員司会のもとに委員長の互選を行い、その結果委員長に志田徳久委員が当選した。

つづいて、委員長のもとに副委員長の互選を行い、副委員長に梅津 博委員が当選した。

◎ 審査の方法は、委員全員による全体会議により議場において慎重審査し、委員会としての結論を得た。

7. 審査の結果

付託された各会計決算は、認定を与えることが妥当であると決定した。

以上、特別委員会における審査の状況について報告いたします。

平成30年9月11日

三川町議会決算審査特別委員会
委員長 志田 徳久 ㊞

三川町議会議長 小林 茂吉 殿

○議長（小林茂吉議員） 委員長報告に対する質疑ではありますが、今回は議長を除く全議員による特別委員会であり、審査中に質疑は十分尽くされたと思いますので、質疑を終結します。

○議長（小林茂吉議員） これから討論を行います。

○議長（小林茂吉議員） 討論なしと認めます。

○議長（小林茂吉議員） 以上で討論を終了します。

○議長（小林茂吉議員） これから採決を行います。

各会計決算の認定の件は、6件を一括して委員長報告が行われましたが、採決は区分して行います。

なお、念のため申し添えますが、本件に対する委員長報告は、「可決すべきもの」として決定されております。

○議長（小林茂吉議員） 初めに、議第49号「平成29年度三川町一般会計歳入歳出決算の認定」の件を採決します。

お諮りします。本案について、委員長報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立 7 名 不起立 1 名）

○議長（小林茂吉議員） 起立多数であります。したがって、議第49号「平成29年度三川町一般会計歳入歳出決算の認定」の件は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（小林茂吉議員） 次に、議第50号「平成29年度三川町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定」の件を採決します。

お諮りします。本案について、委員長報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立 8 名 不起立 0 名）

○議長（小林茂吉議員） 起立全員であります。したがって、議第50号「平成29年度三川町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定」の件は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（小林茂吉議員） 次に、議第51号「平成29年度三川町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定」の件を採決します。

お諮りします。本案について、委員長報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立 8 名 不起立 0 名）

○議長（小林茂吉議員） 起立全員であります。したがって、議第51号「平成29年度三川町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定」の件は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（小林茂吉議員） 次に、議第52号「平成29年度三川町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定」の件を採決します。

お諮りします。本案について、委員長報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立 8 名 不起立 0 名）

○議長（小林茂吉議員） 起立全員であります。したがって、議第52号「平成29年度三川町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定」の件は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（小林茂吉議員） 次に、議第53号「平成29年度三川町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定」の件を採決します。

お諮りします。本案について、委員長報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立 8 名 不起立 0 名）

○議長（小林茂吉議員） 起立全員であります。したがって、議第53号「平成29年度三川町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定」の件は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（小林茂吉議員） 次に、議第54号「平成29年度三川町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定」の件を採決します。

お諮りします。本案について、委員長報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立 8 名 不起立 0 名）

○議長（小林茂吉議員） 起立全員であります。したがって、議第54号「平成29年度三川町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定」の件は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（小林茂吉議員） 日程第2、議第55号「字の区域及び名称の変更」についての件を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。阿部町長。

○説明員（阿部 誠町長） ただ今上程されました、議第55号「字の区域及び名称の変更」について、提案理由をご説明申し上げます。

本案につきましては、現在、三川町土地開発公社が整備を進めております「みかわ産業団地第3期開発事業用地」におきまして、分譲予定地、並びに周辺緑地となる公共施設予定地

が、「大字青山字沖」並びに「大字青山字荒田」の異なる字名にまたがることから、開発後における効率的で一体的な土地利用を図るため、字の区域、及び名称の変更をいたしたく提案するものであります。

以上、よろしくご審議くださいますて、ご可決賜わりますようお願い申し上げます。

○議長（小林茂吉議員） これから質疑を行います。

（なしの声あり）

○議長（小林茂吉議員） 以上で質疑を終了します。

○議長（小林茂吉議員） これから討論を行います。

討論はありませんか。

（なしの声あり）

○議長（小林茂吉議員） 討論なしと認めます。

○議長（小林茂吉議員） 以上で討論を終了します。

○議長（小林茂吉議員） これから議第55号「字の区域及び名称の変更」についての件を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立 8 名 不起立 0 名）

○議長（小林茂吉議員） 起立全員であります。したがって、議第55号「字の区域及び名称の変更」についての件は、原案のとおり可決されました。

○議長（小林茂吉議員） 日程第3、議第56号「三川町教育委員会教育長の任命」の件を議題とします。

○議長（小林茂吉議員） 職員に議案を配布させます。

（書記配布）

○議長（小林茂吉議員） 職員に議案を朗読させます。

（書記朗読）

○議長（小林茂吉議員） 本案について、提案理由の説明を求めます。阿部町長。

○説明員（阿部 誠町長） ただ今上程されております議第56号「三川町教育委員会教育長の任命」につきまして、提案理由をご説明申し上げます。

このたび、現教育長であります鈴木孝純氏が10月31日を以って任期満了になりますことから、再度、教育長として鈴木孝純氏を任命いたしたく、ご提案申し上げる次第であります。

改めて、鈴木孝純氏の主な経歴等について申し上げますと、昭和47年3月に東京教育大学理学部生物学科を卒業後、同年4月より神奈川県为学校法人桐蔭学園に勤務され、平成16年4月初等・中等局長に、平成19年5月理事に就任され、平成22年3月に退職されるまでの間、同学園の評議員、理事としてその要職を勤められております。鈴木氏は、桐蔭学園勤務38年間のうち実に20年の長きにわたり、管理職、学校役員としてご尽力され、同学園の発展に大きく貢献しております。当時は本町に対しましても、貴重な提言や著名人の招聘などにより町づくりや教育振興に数々のご高配をいただいたところであります。これら、

学校経営の経験が高く評価され、平成24年度からは東北公益文科大学の理事長補佐に就任し、ここ庄内のため、大学の運営等にも尽力されているところであります。

本町におきましては、平成22年10月1日から教育長の職に就いていただき、また、平成27年11月からは新教育委員会制度における教育長として就任し現在に至っております。この間、これまでに培った知見と経験を生かした強いリーダーシップにより、保幼小中一貫教育や外国語活動、学力向上対策の事業展開に力を注がれ、特色ある三川の教育を強固に推進していただいているところであります。

このように、鈴木孝純氏につきましては、これまでの教育現場での豊富な経験と多様な識見により、本町教育行政の発展にご尽力いただけるものと確信いたしており、教育長として最適任者であることから、何卒ご同意を賜りますよう、よろしく願い申し上げます。提案理由といたします。

○議長（小林茂吉議員） これから議第56号「三川町教育委員会教育長の任命」の件を採決いたします。

この採決は先例により、無記名投票で行います。

○議長（小林茂吉議員） 議場の閉鎖を命じます。

（議場閉鎖）

○議長（小林茂吉議員） ただいまの出席議員数は議長を除いて8名であります。

○議長（小林茂吉議員） 次に、開票立会人を指名いたします。

会議規則第31条第2項の規定により、開票立会人に8番 成田光雄議員、1番 鈴木重行議員。以上2名を指名いたします。

○議長（小林茂吉議員） 職員に投票用紙を配布させます。

念のため申し上げます。本案に賛成の方は「賛成」と、反対の方は「反対」と記載願います。なお、白票は非とみなします。

（投票用紙配布）

○議長（小林茂吉議員） 投票用紙の配布漏れはありますか。

（配布漏れなしの声あり）

○議長（小林茂吉議員） 配布漏れなしと認めます。

○議長（小林茂吉議員） 職員に投票箱を点検させます。

異常ありますか。

（投票箱点検）

○議長（小林茂吉議員） 異常なしと認めます。

○議長（小林茂吉議員） ただいまから投票を行います。

職員が議席番号と指名を読み上げますので、順番に投票願います。

職員に点呼させます。

（点呼により、順次投票）

○議長（小林茂吉議員） 投票漏れはありますか。

（投票漏れなしの声あり）

○議 長（小林茂吉議員） 投票漏れなしと認めます。

○議 長（小林茂吉議員） 投票を終了します。

○議 長（小林茂吉議員） 開票を行います。

8番 成田光雄議員、1番 鈴木重行議員、開票の立会をお願いします。

（ 開 票 ）

○議 長（小林茂吉議員） 開票の結果を報告します。

投票総数8票、これは投票者総数と一致しております。内、有効投票8票、無効投票0票、有効投票の内、賛成8票、反対0票、以上のとおり全員賛成であります。したがって、議第56号「三川町教育委員会教育長の任命」の件は、原案のとおり可決されました。

○議 長（小林茂吉議員） 議場の閉鎖を解きます。

（ 議 場 開 鎖 ）

○議 長（小林茂吉議員） 先程、議第56号におきまして、教育長に選任されました鈴木孝純氏が議場におられますので、ご登壇いただき、ご挨拶をお願いいたします。

○説明員（鈴木孝純教育長） 新教育長制度2期目としてお認めいただきました鈴木です。三川町の教育に携わって本当に感じたことは、町民それから議会、それから学校関係者が日本の先端に行く、教育に理解があるというふうなことをしみじみ思った次第でございます。例えば、保幼一貫、それから英語教育においても、国ではこども園とか、それから英語教育も幼稚園から小学校6年生までずっと続いているわけですが、国の方では3、4年生が1時間ずつ、5、6年生が2時間ずつということで、三川町の教育を追随すると、追っているような感じがします。

ただ、子どもたちもこれからは予測できない非常に困難な時代を迎えようとしております。例えば、2011年にある学者が言いましたが、今もどうでしょうか、中学生ぐらいでしょうか、その子たちが大学を卒業して就職するときには、その子どもたちの65%は今ある仕事ではなくて別の仕事に就く。あるいは、10年後、20年後には50%は自動化されると。また、2年前には「人生100年時代」ということで、私たちは人生80年とっていましたけれども、子どもたちは人生100年の時代を生きなければいけない。生き延びるためにはどうしなければいけないか。いろんなことを身に付ける。技術的にも、あるいは生きる力を身に付けなければいけない。今まで以上に教育の重要性というのは叫ばれると思います。

ただ、私は今まで三川町の教育に携わってきて、議会の方もそれから町民も、あるいは行政の方も非常に教育に関しては、理解あるというものだったら進もうと、そういうふうな非常に後押しがあって、私は新教育長としては2期目にしても、より子どもたちが自分の得意なもので勝負し、それから、勉強に関しては興味・関心を持ちながら、自分の生きる道を自分なりに目指せる、あるいは、突き進むと、そういうふうな子どもを育てたい、あるいは教育したいというふう考えております。

また、これからのいろんな形でお世話になりますが、議会の皆さまにはご協力、ご指導の方をよろしくをお願いします。

○議 長（小林茂吉議員） 日程第4、議第57号「三川町教育委員会委員の任命」の件を議題

とします。

○議 長（小林茂吉議員） 職員に議案を配布させます。

（書記配布）

○議 長（小林茂吉議員） 職員に議案を朗読させます。

（書記朗読）

○議 長（小林茂吉議員） 本案について、提案理由の説明を求めます。阿部町長。

○説明員（阿部 誠町長） ただ今上程されました、議第57号「三川町教育委員会委員の任命」につきまして、提案理由をご説明申し上げます。

この度、教育委員の菅原徳子氏が10月4日をもって任期満了となることから、その後任として、佐藤桂子氏を教育委員に任命いたしたく、ご提案申し上げる次第であります。

佐藤桂子氏は、昭和36年5月のお生まれで、昭和59年3月に山形大学教育学部特設音楽科を卒業後、同年4月に戸沢村立角川中学校の教諭として赴任された後、昭和62年4月から平成4年3月まで三川町立三川中学校に勤務されました。その後、鶴岡市立鶴岡第三中学校、立川町立立川中学校、酒田市立第四中学校で勤務され、平成26年3月に退職されるまでの間、長きにわたり学校教育の振興に大きく貢献されております。

現在は、地域の子ども達へのピアノ指導や県立酒田東高等学校音楽部のコーチを行うほか、三川町においても老人クラブ連合会のサークル「歌声なの花」の音楽指導を行っているところであります。また、これまでに育成会役員や小・中学校PTA役員など、地域活動にも積極的に取り組まれてきたところであります。

このように、佐藤氏につきましては、教育現場での豊富な経験を有するとともに、教育関係者や地域住民からの人望も厚く、人格・識見ともに優秀な方であり、教育委員として最適任者でありますので、何卒ご同意を賜りますようお願い申し上げます、提案理由といたします。

○議 長（小林茂吉議員） これから議第57号「三川町教育委員会委員の任命」の件を採決いたします。

この採決は先例により、無記名投票で行います。

○議 長（小林茂吉議員） 議場の閉鎖を命じます。

（議場閉鎖）

○議 長（小林茂吉議員） ただいまの出席議員数は議長を除いて8名であります。

○議 長（小林茂吉議員） 次に、開票立会人を指名いたします。

会議規則第31条第2項の規定により、開票立会人に2番 志田徳久議員、3番 佐藤栄市議員。以上2名を指名いたします。

○議 長（小林茂吉議員） 職員に投票用紙を配布させます。

念のため申し上げます。本案に賛成の方は「賛成」と。反対の方は「反対」と記載願います。なお、白票は非とみなします。

（投票用紙配布）

○議 長（小林茂吉議員） 投票用紙の配布漏れはありませんか。

(配布漏れなしの声あり)

○議 長 (小林茂吉議員) 配布漏れなしと認めます。

○議 長 (小林茂吉議員) 職員に投票箱を点検させます。
異常ありませんか。

(投票箱点検)

○議 長 (小林茂吉議員) 異常なしと認めます。

○議 長 (小林茂吉議員) ただいまから投票を行います。
職員が議席番号と指名を読み上げますので、順番に投票願います。
職員に点呼させます。

(点呼により、順次投票)

○議 長 (小林茂吉議員) 投票漏れはありますか。

(投票漏れなしの声あり)

○議 長 (小林茂吉議員) 投票漏れなしと認めます。

○議 長 (小林茂吉議員) 投票を終了します。

○議 長 (小林茂吉議員) 開票を行います。
2番 志田徳久議員、3番 佐藤栄市議員、開票の立会をお願いします。

(開 票)

○議 長 (小林茂吉議員) 開票の結果を報告します。

投票総数8票、これは投票者総数と一致しております。内、有効投票8票、無効投票0票、有効投票の内、賛成8票、反対0票、以上のとおり全員賛成であります。したがって、議第57号「三川町教育委員会委員の任命」の件は、原案のとおり可決されました。

○議 長 (小林茂吉議員) 議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

○議 長 (小林茂吉議員) 日程第5、意見書第1号「主要農作物種子条例制定等に関する意見書」提出の件を議題とします。

○議 長 (小林茂吉議員) 職員に議案を朗読させます。

(書記朗読)

○議 長 (小林茂吉議員) 本件について、提案理由の説明を求めます。6番 芳賀修一議員。

○6番 (芳賀修一議員) 提案理由の説明を行います。

農業生産の基本となる米、麦、大豆の種子の安定生産を都道府県に義務付けてきた主要農作物種子法が今年廃止されました。廃止の目的は、種子産業への民間参入を促すためとされており、今後種子生産への予算が確保されるのか。また、種子供給の不安定化や価格高騰を招くのではないかという不安が生じています。

本定例会に三川町の活発な活動をしている農業者3団体より山形県に対して種子条例の制定を求める意見書提出の請願が出され、9月6日の産業建設厚生常任委員会、9月7日の本会議において全会一致で採択されました。また、本日意見書の採択をすることになりました。

農業の持続的発展のため、山形県に主要農作物種子条例の制定を求め、種子開発と供給の安定を図ることは最重要課題と言っても過言ではありません。何卒趣旨をご理解のうえ、議員諸兄のご賛同をよろしくお願いいたします。

- 議 長（小林茂吉議員） これから質疑を行います。
提出者に対する質疑を許します。

（なしの声あり）

- 議 長（小林茂吉議員） 以上で質疑を終了します。
○議 長（小林茂吉議員） これから討論を行います。
討論はありませんか。

（なしの声あり）

- 議 長（小林茂吉議員） 討論なしと認めます。
○議 長（小林茂吉議員） 以上で討論を終了します。
○議 長（小林茂吉議員） これから意見書第1号「主要農作物種子条例制定等に関する意見書」提出の件を採決します。
お諮りします。本件は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

- 議 長（小林茂吉議員） 異議なしと認めます。したがって、意見書第1号「主要農作物種子条例制定等に関する意見書」提出の件は、原案のとおり可決されました。

- 議 長（小林茂吉議員） 以上で、本日の日程は全部終了しました。
これをもって、平成30年第7回三川町議会定例会を閉会いたします。大変ご苦勞さまでした。

（午前10時21分）

地方自治法第123条の規定により、
ここに署名する。

平成30年9月11日

三川町議会議長

三川町議会議員 1番

三川町議会議員 2番